

# 事業概要

- 令和6年度版 -

和歌山県

那賀振興局健康福祉部  
岩出保健所

〒649-6223 和歌山県岩出市高塚209  
TEL 0736-63-0100 (代表) FAX 0736-61-0013

# 目 次

<b>I 健康福祉部（岩出保健所）</b>	
1 管内の概況	1
2 健康福祉部（保健所）の沿革	3
3 機構と職員	5
4 定期開設等相談事業	7
<b>II 総務福祉課</b>	
1 生活保護	9
2 民生委員・児童委員	9
3 母子福祉	10
4 女性相談	11
5 児童福祉	11
6 身体障害者福祉	12
7 知的障害児(者)福祉	14
8 管内の障害者施設の状況	15
9 障害児(者)医療	21
10 老人福祉	22
11 老人医療	31
<b>III 保健課</b>	
1 人口動態	32
2 医療機関の状況	38
3 感染症予防	39
4 肝炎治療医療費助成	41
5 エイズ対策	41
6 感染症発生動向調査事業	42
7 結核予防対策	43
8 健康相談事業	46
9 精神保健福祉	47
10 難病対策	51
11 原子爆弾被爆者援護	55
12 医療と介護の連携	57
13 健康づくり	58
14 栄養	68
15 母子保健	70
16 保健師活動状況	78
<b>IV 衛生環境課</b>	
1 食品衛生	80
2 動物愛護管理	83
3 環境衛生	85
4 水道関係	86
5 公害関係	87
6 廃棄物	88
7 鳥獣の保護及び自然公園関係	92
8 薬事衛生	93
9 献血推進事業	94

I 健康福祉部  
(岩出保健所)

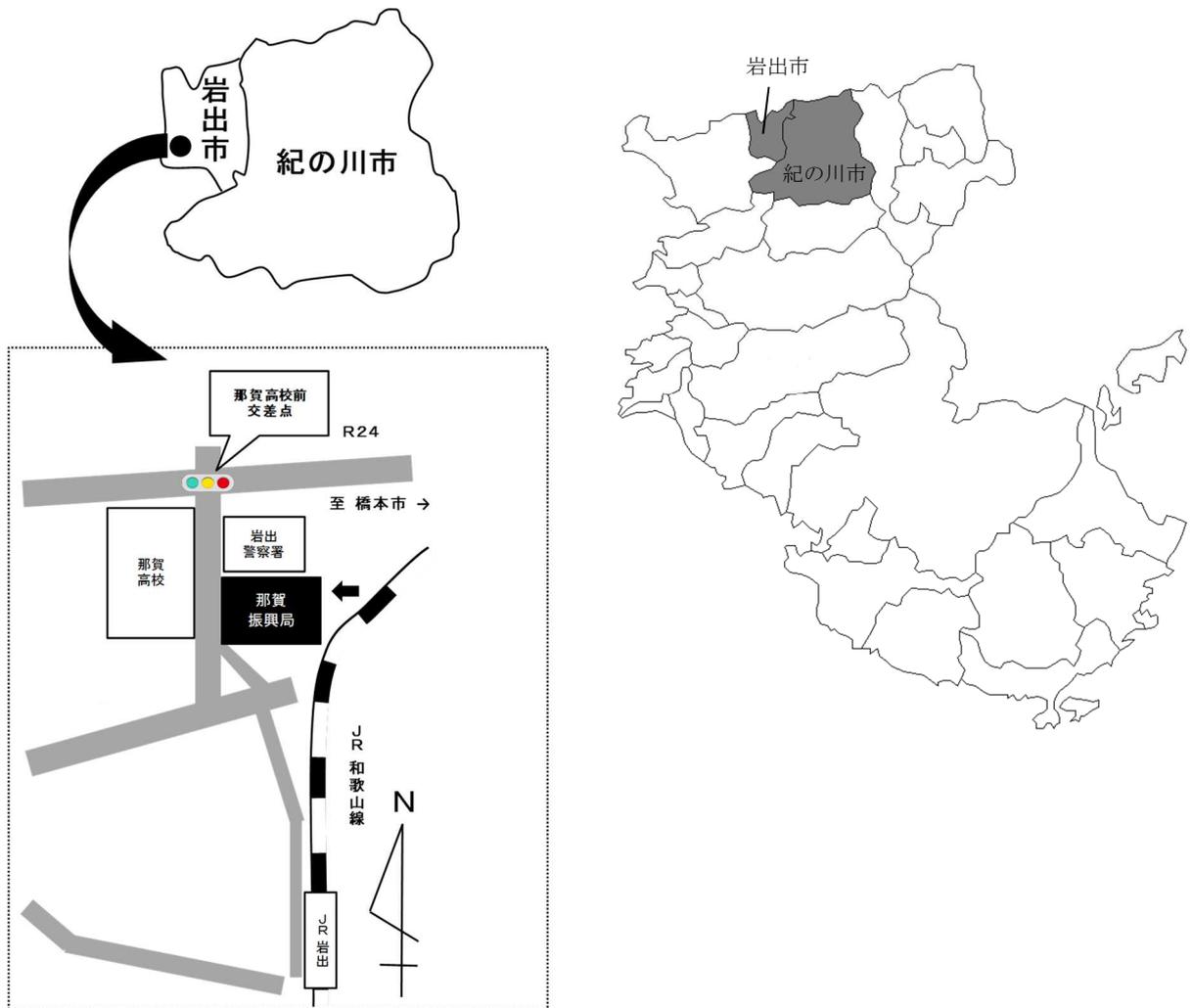
# 1 管内の概況

当部の管轄区域は、紀の川市と岩出市であり、面積は県面積 4,724.67 km<sup>2</sup>の約 5.6%に当たる 266.72 km<sup>2</sup>で、人口は令和 6 年 4 月 1 日現在で 110,941 人と県全体の 12.5%を占めている。

那賀地方は、いにしえより大和街道や淡路街道等の交通の要所として発展した地域で、紀の川流域に数多くの史跡・古刹等の文化遺産が残されている。さらには和泉かつらぎ山脈の南麓地域に広がる、緑あふれる環境と温暖な気候に加え、紀の川や貴志川が育んだ肥沃な平野が広がる豊かな地域である。

また、関西国際空港から約 20km の距離に位置し、和歌山県の表玄関として発展する大きな可能性を秘めた地域でもある。

こうしたことから、府県間道路や京奈和自動車道などの道路交通網が整備されており、また、農林業・商工業の振興や企業誘致の推進など、産業の振興が図られている。さらに、住み良い環境づくりとして、公共下水道の整備や廃棄物不法投棄対策など生活環境に配慮した施策の推進が行われている。



## 管内2市の推計人口

(単位：人、%)

	令和6年4月1日現在			令和5年4月1日現在			一年間の増減			
	総数	男	女	総数	男	女	人口増減数	自然増減	社会増減	増減率
管内計	110,941	52,849	58,092	111,587	53,142	58,445	▲ 646	▲ 804	158	▲ 0.58
紀の川市	57,009	26,953	30,056	57,441	27,154	30,287	▲ 432	▲ 581	149	▲ 0.75
岩出市	53,932	25,896	28,036	54,146	25,988	28,158	▲ 214	▲ 223	9	▲ 0.40

増減率＝令和5年4月～令和6年3月までの増減数／令和5年4月1日現在の人口×100

※「和歌山県人口調査(県調査統計課)」より

## 管内2市の世帯数、一世帯あたりの平均構成員、面積

(単位：人、世帯)

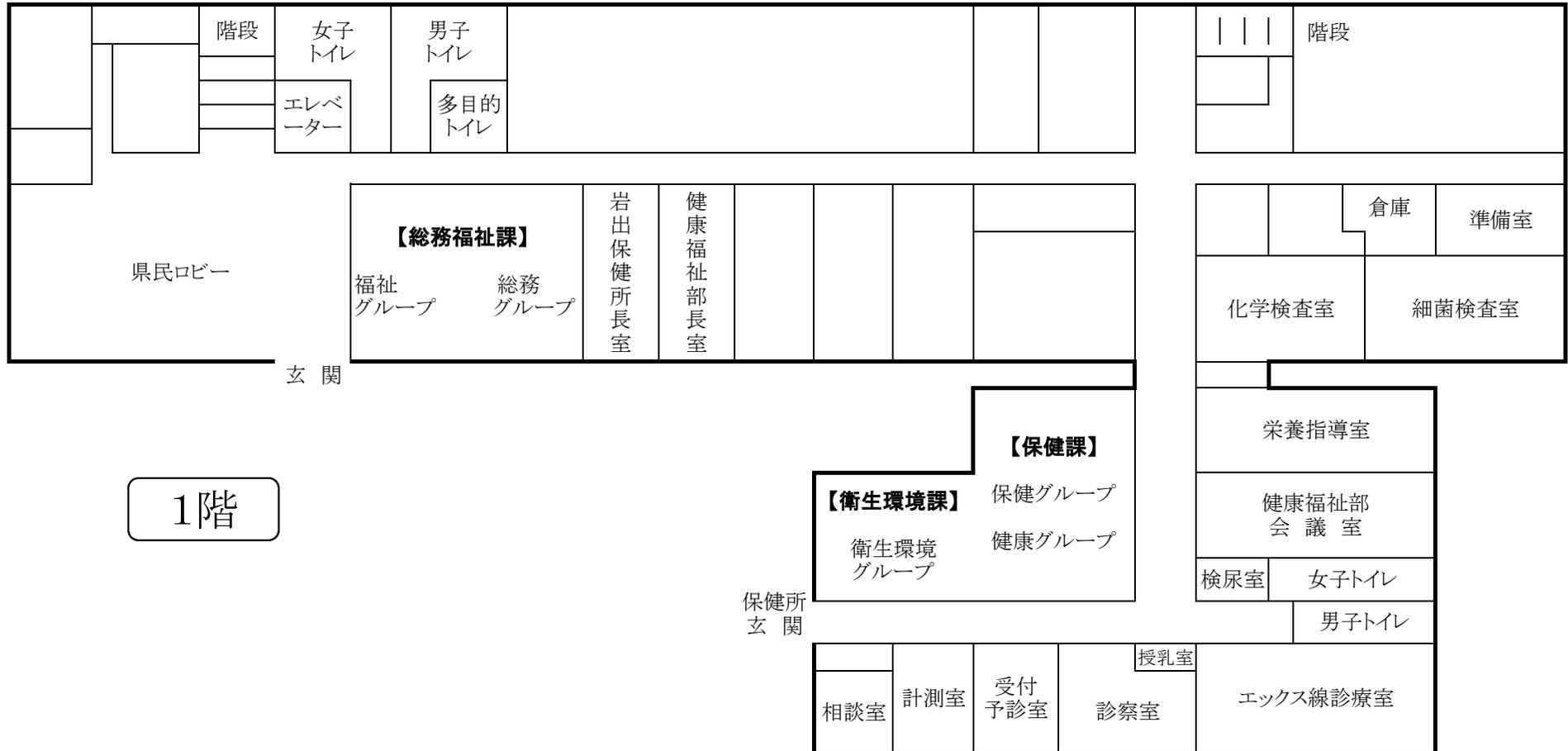
	世帯数		世帯数の増減		一世帯あたりの平均構成員			面積 (km <sup>2</sup> )
	令和6年 4月	令和5年 4月	増減数	増減率 (%)	令和6年 4月	令和5年 4月	増減数	令和6年4月1日 時点
管内計	47,068	46,578	490	1.05	2.36	2.40	▲ 0.04	266.72
紀の川市	23,962	23,713	249	1.05	2.38	2.42	▲ 0.04	228.21
岩出市	23,106	22,865	241	1.05	2.33	2.37	▲ 0.04	38.51

※「令和6年全国都道府県市町村別面積調(国土地理院 令和6年4月1日)」 「和歌山県人口調査(県調査統計課)」より

## 2 健康福祉部（保健所）の沿革

- 昭和19年11月 1日 岩出町公会堂の一部を使用し、県保健衛生行政の一環として公衆衛生業務を開始
- 昭和22年 9月 5日 保健所法公布
- 昭和22年 岩出保健所設置
- 昭和26年 3月12日 保健所庁舎完成（岩出町清水386番地の3）  
木造瓦葺2階建  
建築面積 267.74 m<sup>2</sup>  
延面積 535.48 m<sup>2</sup>
- 昭和32年 3月 那賀福祉事務所設置
- 昭和32年 4月 保健所保健婦駐在制度発足（昭和61年3月まで）
- 昭和56年12月21日 那賀総合庁舎竣工（岩出町高塚209）  
（保健所棟）  
鉄筋コンクリート平屋建  
建築面積 802.74 m<sup>2</sup>
- 昭和57年 3月29日 現庁舎で業務開始
- 平成 6年 7月 1日 地域保健法施行
- 平成10年 4月 1日 那賀振興局設置  
振興局制度施行とともに、福祉・保健・医療施策連携を図るため、岩出保健所と那賀福祉事務所を那賀振興局健康福祉部内に設置
- 平成12年 4月 1日 福祉・保健・医療施策の一体化を進めるため、健康福祉部組織再編（那賀福祉事務所廃止）
- 平成17年11月 7日 町村合併により紀の川市（打田、粉河、那賀、桃山、貴志川町）市政施行（紀の川市福祉事務所設置）
- 平成18年 4月 1日 岩出市市政施行（岩出市福祉事務所設置）
- 平成21年10月30日 那賀総合庁舎耐震改修工事完成

# 健康福祉部の位置(庁舎平面図)



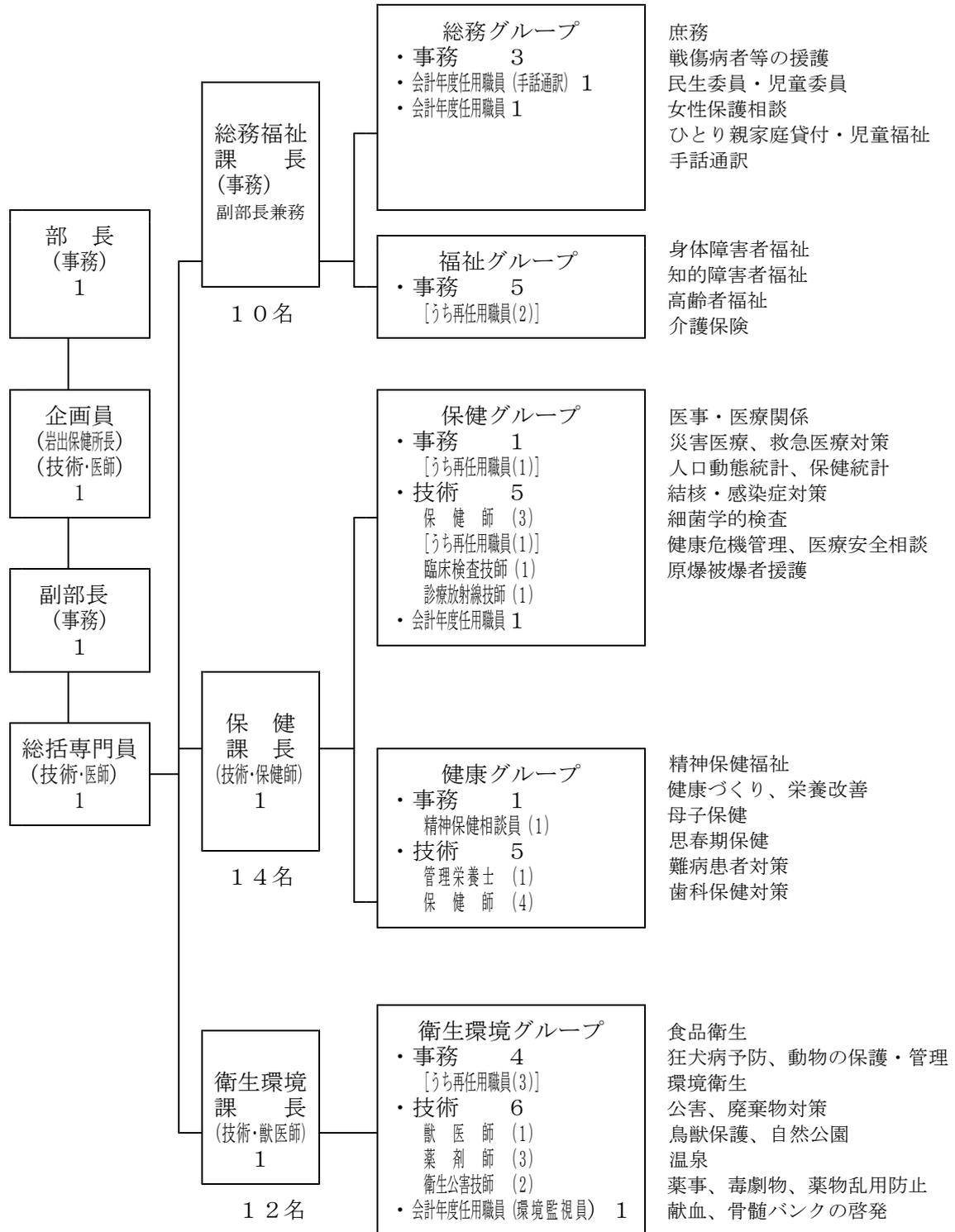
1階

### 3 機構と職員

#### (1) 機構及び業務内容

計 40 名

(令和6年4月1日現在、会計年度任用職員・4名を含む)



(2) 職員の職種別配置状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	現員	配 置 内 訳							備 考
		部長	企 画 員 兼 所 長	副部長 兼 次長	総括 専門員	総務 福祉課	保健 課	衛生 環境課	
計	40	1	1	1	1	10	14	12	
事 務 (うち精神保健相談員) (うち再任用職員)	16 (1) (6)	1		1		8 (2)	2 (1) (1)	4 (3)	
技 術	20		1		1		11	7	
医 師	2		1		1				
保 健 師	8						8		
獣 医 師	2							2	
薬 剤 師	3							3	
診療放射線技師	1						1		
臨床検査技師	1						1		
管理栄養士	1						1		
衛生公害技師	2							2	
(うち再任用職員)	(1)						(1)		
会計年度 任用職員	手話通訳 環境監視員 事務補助	1 1 2				1 1		1	

## 4 定期開設等相談事業

### 【総務福祉課担当】

業務名	対象・業務内容	実施日時
巡回相談 [予約制] (県子ども・女性・ 障害者相談センター による)	子供の発達相談	児童(18歳まで) 児童巡回相談： 奇数月の第2木曜日(原則)
	知的障害児者	児童療育手帳巡回相談： 毎月1回(原則) 成人(18歳以上)： 年6回(5,7,9,11,1,3月)
福祉相談	障害者・高齢者・母子等	随時

### 【保健課担当】

業務名	対象・業務内容	実施日時
医療安全相談	医療機関等に関する相談	随時
一般健康相談 (健康診断書発行) [予約制]	一般 検査項目 身長、体重、視力、検尿、 心電図、血液検査(一部)、 胸部エックス線撮影	毎月第1・3火曜日 9:30~11:00 (ただし、祝日は除く。)
エイズ相談・HIV 通常検査 [予約制]	一般・HIV抗体検査 (必要に応じSTI検査)	毎月第1・3火曜日 9:30~11:00 (ただし、祝日は除く。)
HIV即日検査 [予約制]	HIV抗体検査のみ	毎月第3火曜日 16:00~19:00 (ただし、祝日は除く。)
検便	赤痢菌・サルモネラ菌・ O-157等	毎月第1・3火曜日 9:30~11:00 (ただし、祝日は除く。)

業務名	対象・業務内容	実施日時
こころの健康相談 [予約制] (精神科医師による)	心の不調や精神疾患、ひきこもり等に関する相談	毎月 第1木曜日 (原則) 13:30～ 毎月 第2火曜日 (原則) 13:30～ 毎月 第4金曜日 (原則) 13:30～
療育相談 [予約制] (整形外科医師による)	整形外科的に心配のある乳幼児ならびに児童	偶数月第1もしくは第2金曜日 9:00～
こうのとりの相談 [予約制] (不妊専門医師による)	不妊等で悩む夫婦等	相談者と不妊専門医師で日時調整 火曜日15:00～

【衛生環境課担当】

業務名	対象・業務内容	実施日時
薬物相談	覚醒剤、大麻等薬物に関する相談	随時
フィブリノゲン相談	フィブリノゲン製剤に関する相談	随時
骨髄バンク登録 [予約制]	18歳から54歳までの健康な方	毎月第1・3火曜日 9:30～11:00 (ただし、祝日は除く。)

## Ⅱ 総務福祉課

## 1 生活保護

平成17年11月7日、管内5町（打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町）が合併により紀の川市になり、また、平成18年4月1日には岩出町が岩出市となり、管内の生活保護実施機関はすべて市に移行している。

### 生活保護の状況

（令和6年3月31日現在）

	被保護世帯数 (世帯)	A 被保護 実人員 (人)	B 人口 (人) ※前年度10月推計	保護率 A/B×1000 (%) ※各年度末現在		
				R3	R4	R5
紀の川市	351	435	57,716	6.92	7.05	7.54
岩出市	366	412	54,278	6.88	7.48	7.59
管内計	717	847	111,994	6.90	7.26	7.56
県総計	12,278	14,480	903,513	15.86	15.76	16.03

### 世帯類型別被保護世帯数

（世帯）

	紀の川市	岩出市	合計
高齢者	205	245	450
障害者	27	36	63
傷病者	38	59	97
母子	10	14	24
その他	64	12	76
停止	7	0	7
合計	351	366	717

## 2 民生委員・児童委員

民生委員とは、民生委員法（昭和23年法律第198号）に基づき、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に設置される民間の奉仕者である。

令和6年4月1日現在（人）

	紀の川市	岩出市	合計
民生委員・児童委員	180	90	270
区域担当	169	84	253
主任児童委員	11	6	17

### 3 母子福祉

母子家庭・父子家庭・寡婦に対する福祉の充実を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付、ひとり親家庭等特別相談事業等を行っている。

#### (1) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人・円)

	新 規			継 続		
	年度	人数	貸付額	年度	人数	貸付額
事業開始 資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
事業継続 資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
修学資金	R 3	9	6,099,034	R 3	27	19,438,376
	R 4	8	4,533,250	R 4	24	18,674,808
	R 5	5	3,756,130	R 5	13	9,962,454
技能習得 資金	R 3	4	1,405,752	R 3	1	406,800
	R 4	2	1,072,730	R 4	5	1,353,924
	R 5	0	0	R 5	6	2,973,960
修業資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
就職支度 資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
医療介護 資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
生活資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
住宅資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
転宅資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
就学支度資金	R 3	5	872,630	R 3		
	R 4	6	1,373,860	R 4		
	R 5	2	508,500	R 5		
結婚資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
計	R 3	18	8,377,416	R 3	28	19,845,176
	R 4	16	6,979,840	R 4	29	20,028,732
	R 5	7	4,264,630	R 5	19	12,936,414

## (2) ひとり親家庭等特別相談事業

母子家庭や父子家庭等がかかえる親権や養育費等の法律問題について、弁護士が相談に応じる。

令和5年度相談者は1名であった。

## 4 女性相談

女性相談支援員が、日常生活で何らかの問題を有する女性の相談に広く応じ、関係機関と協力して保護等を行っている。

令和5年度相談者は4名であった。

## 5 児童福祉

児童の健やかな成長は社会や家庭の願いであり責務でもある。児童福祉を充実するため、児童相談所等の活動に協力するとともに、民生委員・児童委員・学校・家庭・地域等とも一体となり児童福祉の向上に努めている。

## 6 身体障害者福祉

手話通訳者の派遣、啓発・広報活動など身体障害者の積極的な社会参加を支援するための事業を実施している。

\*平成19年度から、身体障害者手帳の交付等事務は、県子ども・女性・障害者相談センター(現県障害児者サポートセンター)が実施

### (1) 身体障害者手帳所持者の状況 (令和6年3月31日現在)

障害の程度によって1級から6級までの区分があり、視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語機能・そしゃく機能、肢体不自由(上肢、下肢、体幹、上下肢、脳原性運動)、内部障害(心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓機能)のそれぞれについて、一定程度以上永続する障害がある方に対して交付される。

#### 年齢区分別・等級別所持者数

年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	管内						
	県内						
0～17歳	23	11	18	8	1	1	62
	126	69	48	26	10	7	286
18～64歳	369	235	207	260	107	78	1,256
	2,042	1,150	921	1,248	560	358	6,279
65歳以上	956	541	822	1,263	391	350	4,323
	6,676	3,636	4,963	8,542	2,552	2,612	28,981
計	1,348	787	1,047	1,531	499	429	5,641
	8,844	4,855	5,932	9,816	3,122	2,977	35,546

## (2) 手話通訳活動状況

聴覚障害者に対する手話通訳、各種相談業務、県主催の手話講習会における指導等

(件)

用務内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳関係	福祉関係	54	19	24	16	30
	日常生活関係	18	19	16	23	17
	保健・医療関係	6	20	25	55	26
	職業関係	10	28	19	18	16
	居住関係	0	3	1	0	3
	教育関係	10	6	2	0	13
	警察・裁判関係	2	5	1	1	4
	大会・会議関係	21	10	33	27	20
	知事記者会見・行政報告会等に関する通訳	—	29	22	13	13
	その他	0	2	3	1	2
小 計		121	141	146	154	144
講習会等講師関係		25	20	58	36	11
手話法の指導・人材養成関係		52	33	49	32	52
各種相談対応関係		65	84	54	97	91
研修会等への参加		10	5	13	9	14
手話通訳派遣等に関する事務		—	34	21	5	17
その他		0	17	12	28	44
合 計		273	334	353	361	373

## 7 知的障害児(者)福祉

知的障害児(者)の実態の把握は、技術的にも社会的にも困難であるが、知的障害者相談員、民生委員・児童委員等関連機関の協力を得て、在宅知的障害児(者)に対する指導援助を実施している。

\*平成19年度から、療育手帳の交付等事務は、県子ども・女性・障害者相談センター(現県障害児者サポートセンター)が実施

### (1) 療育手帳の交付状況(各年度末現在)

知的障害児・者に対する各種の援助サービスを受けやすくするための手帳で、障害の程度によりA(重度)及びB(中度、軽度)の区分があり、児童相談所又は知的障害者更生相談所などで、知的障害があると判断された方に交付される。

(人)

年度	区 分	A(重度)	B(中度・軽度)	合 計
H30	18歳未満	78	327	405
	18歳以上	281	585	866
	計	359	912	1,271
R1	18歳未満	73	316	389
	18歳以上	289	601	890
	計	362	917	1,279
R2	18歳未満	68	325	393
	18歳以上	295	641	936
	計	363	966	1,329
R3	18歳未満	72	298	378
	18歳以上	299	673	972
	計	371	971	1,392
R4	18歳未満	63	293	356
	18歳以上	296	660	956
	計	359	953	1,312
R5	18歳未満	64	297	361
	18歳以上	296	687	983
	計	360	984	1,344

## 8 管内の障害者施設の状況（令和6年4月1日現在）

### (1) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等

障害福祉サービスは、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」に位置付けられ、それぞれ、利用の際のプロセスが異なる。

#### ア 療養介護

医療を要する人であって、常に介護を必要とする人に、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上のサービスを提供する。

施設名	住所	実施主体	定員
(福)和歌山つくし会 療養介護施設つくし 医療・福祉センター	岩出市中迫 665	(福)和歌山つくし会	136

#### イ 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

施設名	住所	実施主体	定員
たんぼぼ作業所	紀の川市貴志川町井ノ口 15 91-1	(福)貴桃会	40
きのかわ共同作業所	岩出市根来 1557	(福)きのかわ福祉会	8
生活介護事業所三幸園	紀の川市粉河 4168	(福)山水会	20
来実の会	紀の川市打田 932-2	(NPO)来実の会	30
PURE 皆楽	紀の川市竹房 314	(福)皆楽園	50
(福)和歌山つくし会 多機能型福祉事業 所 つくしの里	岩出市中迫 665	(福)和歌山つくし会	10
きらり	紀の川市粉河 681-4	(福)和歌山県福祉事 業団	20
生活介護事業所らふ	岩出市西国分 735-1	(有)らふ	10
らぼとび〜	紀の川市桃山町調月 116-8	(NPO)よつ葉福祉会	10
生活介護事業所おれ んじ	紀の川市畑野上 226-1	(株)大樹	20
はじめ茶話	岩出市山田 41	(株)二四〇	20
デイサービスりんく	紀の川市畑野上 333-1	(株)Link	5
ケアリズムじんべえ	紀の川市名手西野 382-1	(同)ライフサポート じんべえ	10
すずのき	岩出市岡田 543-2	(株)二四〇	20

施設名	住所	実施主体	定員
生活介護事業所みのり	岩出市西国分 688-1	(株)KINJITO	20
生活介護事業所まほろば	岩出市森 112-1	(株)こころ	20

#### ウ 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
シャイン	岩出市宮 71-1 パ°ストラビル 3F B号	(福)きのかわ福祉会	12
みらいてらす	紀の川市久留壁 28-3	(同)医療福祉会	6
ケアリズムじんべえ	紀の川市名手西野 382-1	(同)ライフサポートじんべえ	10

#### エ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
きのかわ共同作業所	岩出市根来 1557	(福)きのかわ福祉会	6
Remon	紀の川市粉河 383-4	(株)YELLOW	6
シャイニング	岩出市東坂本 6-1	(福)きのかわ福祉会	8

#### オ 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な人に、利用者と雇用契約を結んだ上で、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
障害福祉サービス事業マルワック	紀の川市桃山町調月 1758-18	(福)桃の木会	50
ソーシャルファームもぎたて	紀の川市平野 927	(福)一麦会	20
合同会社エイコー	紀の川市上野 5-3	(同)エイコー	20
ピーチ岩出	岩出市清水 363-4 サンエービル1階	(株)プラム	20
フレーズ貴志川	紀の川市貴志川町長山 277-408	(同)総合福祉高積	20
ベジファームきのかわ	紀の川市東国分 350 番地 1	(一社)和歌山県雇用開発センター	10
マスカット	岩出市湯窪 43-1	(株)GreenApple	10

施設名	住所	実施主体	定員
グリーンラボ	岩出市根来 1382	(社)基麟会	10
キャンバス	岩出市西野 181-2	(株)キャンバス	20
Work Support	岩出市相谷 308-1	(株)Double Support	15
レイモンドマーケット	紀の川市東国分 475	(福)檸檬会	25

## カ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
就労支援事業所 三幸園	紀の川市粉河 4168	(福)山水会	30
就労支援事業所 第2三幸園	紀の川市粉河 4138-3		30
きのかわふるさと村	紀の川市西大井 410-5	(福)きのかわ福祉会	20
きのかわ共同作業所	岩出市根来 1557		26
ふるさとファーム	紀の川市東三谷 335-1		35
プレイス	紀の川市貴志川町長山 1651	(NPO)プレイス	20
岩出サンワーク	岩出市東坂本 62-5	(NPO)岩出サンワーク	20
マルワック	紀の川市桃山町調月 1758-18	(福)桃の木会	10
meglück	紀の川市粉河 1758-1	(福)一麦会	20
就労継続支援B型事業所カルラ	岩出市清水 468-4	(同)総合福祉高積	20
らぼとび〜	紀の川市桃山町調月 116-8	(NPO)よつ葉福祉会	10
Remon	紀の川市粉河 383-4	(株)YELLOW	14
みらいてらす	紀の川市久留壁 28-3	(同)医療福祉会	10
マスカット	岩出市金池 48-1	(株)GreenApple	10
グリーンラボ	岩出市根来 1382	(社)基麟会	20
(同)富美香	紀の川市打田 1478-5	(同)富美香	20
桃源郷ユニバーサル デザイン案内所	紀の川市貴志川町西山 1482	(NPO)三敬福祉会	20
たいようとわんおく	紀の川市東国分 353-95	(株)たいよう	20

施設名	住所	実施主体	定員
ポルテク	紀の川市名手市場 862-1	(同)ポングリカンパニー	20
元気 B-work	岩出市中黒 62-1	(一社)Shake Hands	20
スマイル	岩出市中黒 555-5	(同)スマイル	20

#### キ 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日において、入浴、排せつ及び食事等の介護を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
P U R E 皆 楽	紀の川市竹房 314	(福)皆楽園	50

#### ク 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供する。

施設名	住所	実施主体	定員	
ゆうゆうホーム	紀の川市粉河 214-4	(福)山水会	4	
	紀の川市粉河 214-5		4	
秋葉台サンホーム	紀の川市粉河 4801-147		5	
ホームあゆみ	岩出市吉田 47-1	(医)宮本会	8	
きのかわ福祉会ホーム	なかよしホーム	岩出市荊本 210-15	4	
	なごみの家	岩出市金屋 247-32	4	
	フレンドホーム	岩出市宮 155-1	10	
	グリーンフルホームA	岩出市相谷 71-2 102号	(福)きのかわ福祉会	2
	グリーンフルホームB	岩出市相谷 71-2 202号	2	
グリーンフルホームC	岩出市相谷 71-2 208号	2		
ローズ桃山	紀の川市桃山町調月 1758-18	(福)桃の木会	20	
	紀の川市桃山町最上 613-1		10	
グループホーム樹	紀の川市窪 149-4	(株)桜桃	5	
	紀の川市打田 548		5	
グループホームじんべえ	紀の川市貴志川町井ノ口 1591-2	(同)ライフサポートじんべえ	6	

施設名		住所	実施主体	定員
グループホーム R i s e	グループホーム R i s e I	紀の川市貴志川町尼寺 343-5	(同)まある	5
	グループホーム R i s e II	紀の川市貴志川町尼寺 343-5		5
	グループホーム かのんⅢ	紀の川市貴志川町尼寺 343-1		5
	グループホーム かのんⅣ	紀の川市貴志川町尼寺 343-1		5
グループホームとのわ		紀の川市貴志川町井ノ口 10-10-17	(一社)とのわ	5
グループホーム すみれ	グループホーム すみれ	紀の川市貴志川町丸栖 1662	(株)ケアパートナーズ	4
	グループホーム すみれⅡ	紀の川市古和田 650-12		5
	グループホーム すみれⅢ	紀の川市貴志川町丸栖 559-11		4
レイモンドハウスⅠ	レイモンドハウスⅠ	紀の川市桃山町元 918-3	(福)檸檬会	5
	レイモンドハウスⅡ	紀の川市桃山町元 918-3		5

#### ケ 相談支援

障害者や障害児の保護者又は障害者等の介護を行う方などからの相談に応じ、情報提供や助言その他の支援を行う。

地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援がある。

施設名	住所	実施主体	指定に係る種類
麦の郷 紀の川生活支援センター	紀の川市尾崎 79-1	(福)一麦会	指定一般相談支援 (地域移行・定着)
障害(児)者相談支援事業所 ライフステージ サポートセンター do or	岩出市清水 405-1 岩出第1駅前ビル 2F	(株)サンブリッジ	指定一般相談支援 (地域移行・定着)
すみれ相談支援事業所	紀の川市桃山町元 873	(株)ケアパートナーズ	指定一般相談支援 (地域移行・定着)

(注) 管内には、県が指定する指定一般相談支援事業所(上記の3か所)のほかに、市が指定する指定特定相談支援事業所が13か所ある。

#### コ 医療型障害児入所施設

保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
(福)和歌山つくし会医療型障害児入所施設 つくし医療・福祉センター	岩出市中迫 665	(福)和歌山つくし会	136

## (2) 居宅サービス等の事業所の状況（令和6年4月1日現在）

居宅において日常の生活を送っている障害者等に対して、障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービスの提供を行う事業所の状況は、次のようになっている。

### ア 障害者総合支援法に基づく居宅サービスの事業所（休止中含む）

サービスの種類	事業所数
居宅介護	34
重度訪問介護	30
同行援護	12
行動援護	1
短期入所	7

### イ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所

サービスの種類	事業所数
福祉型児童発達支援センター	3
児童発達支援	21
放課後等デイサービス	21
保育所等訪問支援	3

## 9 障害児（者）医療

### ○重度心身障害児（者）医療費補助金

重度の障害を持つ方の健康の保持と福祉の増進を図るため、資格要件を満たす受給者の自己負担金を助成する市町村に対し、予算の範囲内で補助金を交付している。

（令和6年4月現在）

#### 【紀の川市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	1人あたりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R1年度	1,061	1,033	128,150	67,185,906
R2年度	1,035	1,009	122,742	62,858,902
R3年度	1,002	976	124,826	61,848,445
R4年度	966	941	128,397	61,311,622
R5年度	993	972	134,835	66,433,574

※R5 未確定

#### 【岩出市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	1人あたりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R1年度	656	635	160,782	51,704,109
R2年度	698	680	147,792	50,908,279
R3年度	707	685	157,198	54,516,901
R4年度	700	678	166,305	57,067,955
R5年度	762	740	150,813	56,535,273

※R5 未確定

## 10 老人福祉

### (1) 老人福祉

本県では、高齢者（65歳以上）が総人口に占める割合が30%を超え、この割合は今後更に増加すると見込まれる。

高齢化の進展に伴い支援を要する高齢者が増加する中、平成29年度からは、すべての市町村において、高齢者の自立した日常生活の支援を目的とした「介護予防・日常生活支援総合事業」がはじまるなど、高齢者及びその家族に対する支援対策の充実が図られている。

また、老人福祉施設整備の拡充を進め、これからの高齢社会を、いきいきと生きがいを持って生活でき、長寿を喜び合える社会づくりに取り組んでいる。

### (2) 管内における高齢化の状況

(令和5年1月1日現在)

	総人口(人)	65歳以上(人)	高齢人口比率(%) [県内順位]	R4.1月 [県内順位]	R3.1月 [県内順位]	前年比
紀の川市	59,981	20,098	33.5 [23]	33.3 [24]	32.8 [23]	+0.2
岩出市	54,215	13,149	24.3 [30]	23.9 [30]	23.5 [30]	+0.4
<b>管内計</b>	<b>114,196</b>	<b>33,247</b>	<b>29.1 [ 7]</b>	<b>28.9 [ 7]</b>	<b>28.4 [ 7]</b>	<b>+0.2</b>
県全体	924,469	308,293	33.3	33.2	32.8	+0.1

### (3) 管内における老人福祉施設等

#### ア 養護老人ホーム

65歳以上のお年寄りで、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を入所させて養護する施設

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
白水園	紀の川市上田井 1229-1	80

### イ 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

65歳以上のお年寄りで、身体上または精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とし、自宅において介護を受けることが困難な方に対し、日常生活上必要な介護、機能訓練、療養上の世話をする施設

（令和6年4月1日現在）（人）

施設名	所在地	定員	短期入所
打田皆楽園	紀の川市畑野上 259	60	10
白水園	紀の川市上田井 1229-1	80	20
高陽園	紀の川市東大井 11-3	100	20
栄寿苑	紀の川市麻生津中 1279	50	20
ももの里	紀の川市桃山町最上 1254-1	50	10
ヴィラももの里	紀の川市桃山町最上 873	50	10
貴志川聖アンナの家	紀の川市貴志川町上野山 302-1	50	10
きしがわ園	紀の川市貴志川町尼寺 359	30	10
皆楽園	岩出市西国分 668	90	10
岩出憩い園	岩出市溝川 22	70	10
合計		630	130

### ウ 介護老人保健施設

病状が安定期にあり、入院治療する必要はないが、リハビリテーションや看護・介護を必要とする要介護者に対し、看護・医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療を行いながら、家庭復帰を目指して日常生活上の世話をする施設

（令和6年4月1日現在）（人）

施設名	所在地	入所定員	短期入所	通所リハビリ定員
さくらの丘	紀の川市黒土 153	100	空床利用	40
やよい苑	岩出市中迫 380	84	空床利用	50
やすらぎ苑	岩出市清水 311-1	100	空床利用	30
みくるま	紀の川市貴志川町丸 栖 936-3	90	20	30
合計		374	—	150

## エ 介護医療院

長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
富田病院介護医療院	岩出市紀泉台2	55
稲穂会病院介護医療院	紀の川市粉河756-3	42
合計		97

## オ 介護保険サービス事業所等

介護保険制度のもとで、高齢者等へのサービス提供を行おうとする者は、サービスを行う事業所ごとに県知事の指定又は開設許可（介護老人保健施設）を受ける必要があり、これに係る申請等の受付業務を行っている。

### 管内における指定居宅サービス事業所数

(令和6年4月1日現在)

事業の種類	市名			R5年4月1日
	紀の川市	岩出市	合計	
居宅介護支援	18	17	35	38
訪問介護	24	19	43	44
訪問入浴介護	0	0	0	0
訪問看護	13	11	24	23
訪問リハビリテーション	2	1	3	3
居宅療養管理指導	0	0	0	0
通所介護	18	16	34	32
通所リハビリテーション	2	2	4	4
短期入所生活介護	9	3	12	12
短期入所療養介護	3	4	7	8
特定施設入居者生活介護	1	0	1	1
福祉用具貸与	4	2	6	6
福祉用具販売	4	2	6	6
合計	98	77	175	177

※ 上記の他にも、保険医療機関、保険薬局、介護老人保健施設、介護療養型医療施設については、法令により指定されたとみなすことができる居宅サービスがある。

カ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

60歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方を対象とする施設

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
ケアハウス後楽荘	紀の川市黒土 262	50
ケアハウスヴィラ桜	岩出市桜台 607	50
ケアハウスヴィラ山桜	岩出市桜台 518	50

キ 有料老人ホーム

60歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方を対象とする施設

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)	類型
リゾートライフこんにちは	紀の川市桃山町元 764-1	48	住宅型
Grand Home 瑞穂	紀の川市粉河 775-1	44	住宅型
住宅型有料老人ホーム 紀志の家	紀の川市貴志川町西山 33	10	住宅型
有料老人ホーム雅	紀の川市深田 101 番地 1	15	住宅型
ひばりヶ丘安心ハウス岩出	岩出市岡田 695-1	83	住宅型
エンゼルパーク	岩出市西安上 270	58	住宅型
ケアセンター憩いの里船戸	岩出市船戸 116	24	住宅型
シルバーホームジュレ岩出	岩出市川尻 72-4	13	住宅型
高齢者賃貸住宅あん	岩出市山崎 38-1	14	住宅型
有料老人ホーム長寿苑	岩出市岡田 844-1	29	住宅型
第2ケアセンター憩いの里船戸	岩出市船戸 118-6	29	住宅型
住宅型有料老人ホーム 小春日和	岩出市西国分 793-1	26	住宅型
ハッピーガーデン	岩出市紀泉台 432-1	30	住宅型
住宅型有料老人ホーム 小春の里	岩出市山田 6-2	48	住宅型
スマイルガーデン	岩出市西安上 276	49	住宅型
住宅型有料老人ホーム こもれびの里	岩出市中島古川 718-3、-8、-9	35	住宅型

#### ク 地域包括支援センター

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関（平成18年度から設置）

（令和6年3月31日現在）

	直営	委託	計
紀の川市	1	0	1
岩出市	1	0	1
管内計	2	0	2

#### ケ 地域密着型サービス

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に対応し、できる限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供される介護保険サービス。平成18年4月に創設され、事業者の指定及び指導・監督等の権限は所在地の市町村所管となっている。

##### （ア）認知症対応型通所介護

認知症である高齢者（要介護者、要支援者）が、デイサービスセンターに通い、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けることによって、心身機能の維持回復を図り、能力に応じて居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービス

（令和6年4月1日現在）

施設名	所在地	登録定員(人)
栄寿苑ファミリーデイサービス	紀の川市麻生津中 1279	12
合計 1施設		12

(イ) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

5～9人の認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活を送りながら、常生活上の世話や機能訓練を受け、認知症の進行を穏やかにし、精神的に安定して健康で明るい生活を送れるようにするサービス

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
グループホーム友愛	紀の川市畑野上 272	9
グループホーム桃の庵	紀の川市桃山町最上 843-1	18
グループホーム自然の郷	紀の川市桃山町最上 1206-22	18
グループホーム風の里	紀の川市粉河 951-1	18
グループホーム栄寿の里	紀の川市麻生津中 1294-1	18
グループホームさくらの丘	紀の川市黒土 153	18
グループホームえんがわ	岩出市畑毛 108-2	18
グループホームのぞみ	岩出市山 591	9
グループホームなごみ	岩出市水栖 644-1	18
グループホームハピネス岩出	岩出市森 259-1	9
グループホームというろ	岩出市中迫 66-3	18
合計	11施設	171

(ウ) 小規模多機能型居宅介護

要介護者（要支援者）が、心身の状況や置かれている環境、希望に応じ、通所サービスを中心に訪問や宿泊を組み合わせることによって日常生活上の世話及び機能訓練を受け、利用者の能力に応じて居宅で自立した日常生活を営むことができるように支援するサービス

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	登録定員(人)
小規模多機能型居宅介護 風の家	紀の川市粉河 951-1	29
あじさい苑	岩出市西安上 273	29
合計	2施設	58

**(エ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護**

定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、居宅における生活への復帰を念頭において、食事や入浴等の日常生活上の世話・機能訓練・健康管理と療養上の世話を受け、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るようにするサービス

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

施設名	所在地	登録定員(人)
地域密着型特別養護老人ホーム きしがわ園	紀の川市貴志川町尼寺 359	20
合計 1 施設		20

**(オ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護**

密接に連携をとっている介護職員と看護師の定期的な訪問を受けたり、通報や電話などを行うことで、随時対応を受けることができるサービス。管内に 1 事業所が所在 (令和 6 年 4 月 1 日現在)。

**(カ) 地域密着型通所介護**

平成 28 年 4 月に創設され、通所介護事業所のうち定員 18 人以下の小規模な事業所が移行。管内に 15 事業所が所在 (令和 6 年 4 月 1 日現在)。

#### (4) 介護保険

介護保険は、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を国民みんなで支える仕組みであり、適正な要介護認定、また介護サービスが、質・量ともに充足できることを目指し、研修の実施や事業所指導等を行っている。

##### ア 研修の実施状況

介護保険制度における要介護認定が公平・公正に実施されるために、介護認定調査員及び介護認定審査会委員が必要な知識や技能を修得できるように、県として平成11年度（介護保険認定開始年度）から研修を実施している。

##### (ア) 介護認定調査員新任研修

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた措置

対象者：原則、新たに認定調査に従事する者

受講期限	実施方法	研修内容	受講人数
R5. 5. 31	eラーニングシステム等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要介護認定などに関する基本的な考え方 要介護認定適正化事業事務局ホームページで公開されている動画教材</li><li>①認定調査の基本的な考え方</li><li>②介護認定審査会の手順と特記事項の書き方</li><li>②一次判定ソフトの役割と仕組み</li> <li>・ 認定調査の実施方法 eラーニングシステムに掲載されている動画教材</li><li>①能力で強化する項目</li><li>②介助の方法で評価する項目</li><li>③有無で評価する項目</li> <li>・ 習熟度チェックテスト等 eラーニングシステム</li><li>①アンケート</li><li>②全国テスト</li><li>③問題集(初学者問題)</li></ul>	145人

**(イ) 介護認定調査員現任研修**

以下の①②のいずれかに該当する者を対象とする。

- ①前年度に認定調査の実績があり、当該認定調査の実績(年間調査件数)が100件以上の調査員(委託調査員を含む。)
- ②前年度に認定調査の実績があり、当該認定調査の実績(年間調査件数)が100件未満の直営調査員(市町村及び指定市町村事務受託法人の職員)

受講期限	実施方法	研修内容	受講人数
R5.7.31	動画研修	・認定調査について ・特記事項記載の留意点 ・事例検討・その他の留意点	183人 (那賀圏域12人)

**(ウ) 認定調査委員ファシリテーター養成研修**

認定調査員および事務局職員を対象とする。

※原則、令和4年度認定調査員現任研修を受講した者

※特に、認定調査員においては、

- ①指導的立場としての業務経験を有する(または今後、指導的立場として従事する)者
- ②今後も一定期間は継続的に認定調査に従事することが見込まれる者

実施方法	研修内容
動画研修	・認定調査について ・特記事項記載の留意点 ・その他の留意点

**(エ) 介護認定審査会運営適正化研修**

各市町村及び関係一部事務組合の介護保険担当部門において、要介護認定の認定調査及び介護認定審査会の運営事務等に従事する者を対象とする。

実施方法	研修内容
動画研修	・介護認定審査会及び認定調査の適切な運営について ・その他

**(オ) 介護認定審査会委員現任研修**

令和5年度は開催なし。令和7年度に開催予定。

## 1 1 老人医療

平成20年4月から、医療制度改革により「老人保健制度」に代わり「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」が実施された。

75歳（一定の障害がある場合は65歳）以上の人が、被保険者となる。

また、県内のすべての市町村が加入する和歌山県後期高齢者医療広域連合が、運営主体（保険者）となり、市町村が窓口業務や保険料の徴収等を行っている。

### ○和歌山県老人医療費補助金

67歳～69歳の方が70歳の方と同じ負担で医療が受けられるように、資格要件を満たす受給者の自己負担を助成する市町村に対し、予算の範囲内で補助金を支給するものである。

（令和6年4月現在）

#### 【紀の川市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	一人当たりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R1年度	3,151	1	42,755	22,534
R2年度	2,923	0	0	0
R3年度	2,774	1	29,603	15,867
R4年度	2,659	1	54,452	28,506
R5年度	2,614	1	180,000	92,138

※R5 未確定

#### 【岩出市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	一人当たりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R1年度	2,209	1	4,045	2,302
R2年度	2,098	1	3,865	2,074
R3年度	1,966	0	0	4,397
R4年度	1,901	2	69,175	71,018
R5年度	1,833	1	70,945	36,217

※R5 未確定

## Ⅲ 保健課

## 1 人口動態

### (1) 調査の概要

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」について、その実態を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るために、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」による届書に基づいて作成された人口動態調査票を、厚生労働省で集計したものである。

### (2) 調査の期間及び対象

本資料では、日本国内で発生した日本人に関する事件で、令和3年1月1日から同年12月31日までに発生したものを集計し、掲載している。

### (3) 用語の説明

自然増加：出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

死産：妊娠満12週以後の死児の出産

周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

### (4) 率の計算

出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率は人口千対、乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生＋死産）千対、周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対、死因別死亡率は人口10万対である。

全国・和歌山県：総務省統計局「令和4年10月1日現在推計人口（日本人）」

保健所・市町村：和歌山県調査統計課「和歌山県の推計人口（令和4年10月1日現在）」を用いる。

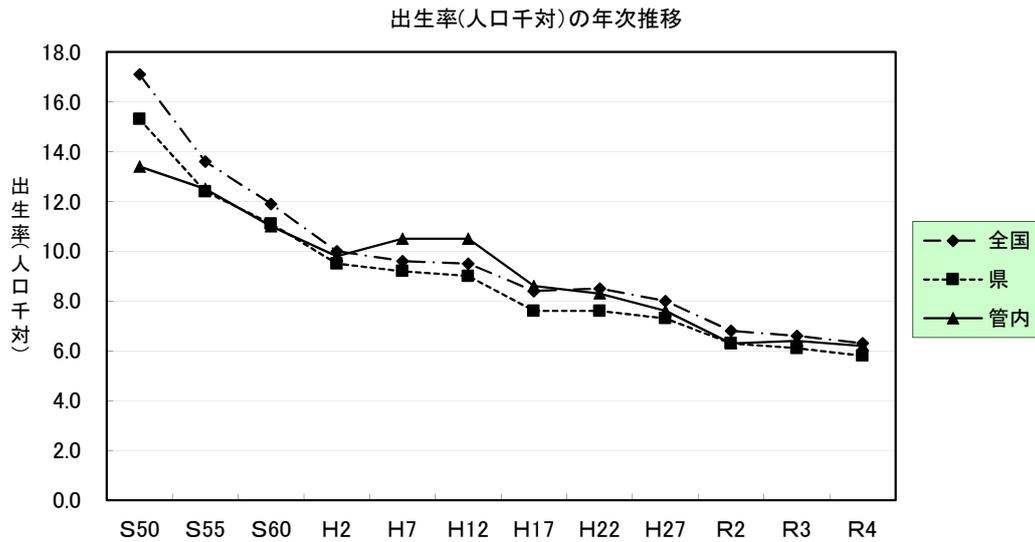
### (5) 令和4年人口動態（全国・県・管内）

	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児 死亡率 (出生千対)	新生児 死亡率 (出生千対)	死産率 (出産千対)	周産期 死亡率 (出産千対)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)
全国	6.3	12.9	1.8	0.8	19.3	3.3	4.1	1.5
県	5.8	16.0	1.7	0.6	20.9	4.4	3.6	1.5
管内	6.2	13.0	2.9	—	22.4	5.7	3.8	1.8

### (6) 出生率(人口千対)の年次推移(全国・県・管内)

全国、県、管内とも低下しており、県、管内とも全国に比較して低率である。

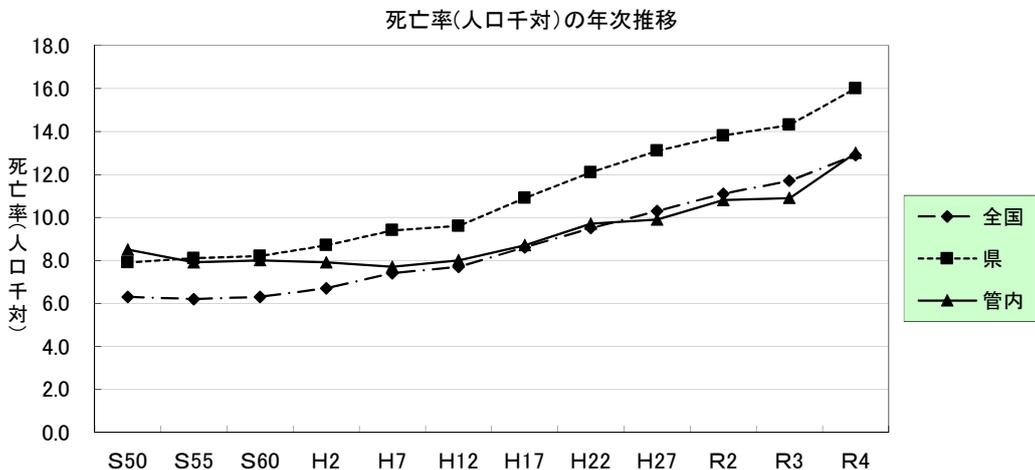
	S 50	S 55	S 60	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	H 27	R 2	R 3	R 4
全国	17.1	13.6	11.9	10.0	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	6.8	6.6	6.3
県	15.3	12.4	11.1	9.5	9.2	9.0	7.6	7.6	7.3	6.3	6.1	5.8
管内	13.4	12.5	11.0	9.8	10.5	10.5	8.6	8.3	7.6	6.3	6.4	6.2



### (7) 死亡率(人口千対)の年次推移(全国・県・管内)

全国、県、管内ともに死亡率は上昇しており、県、管内とも全国に比較して高率である。

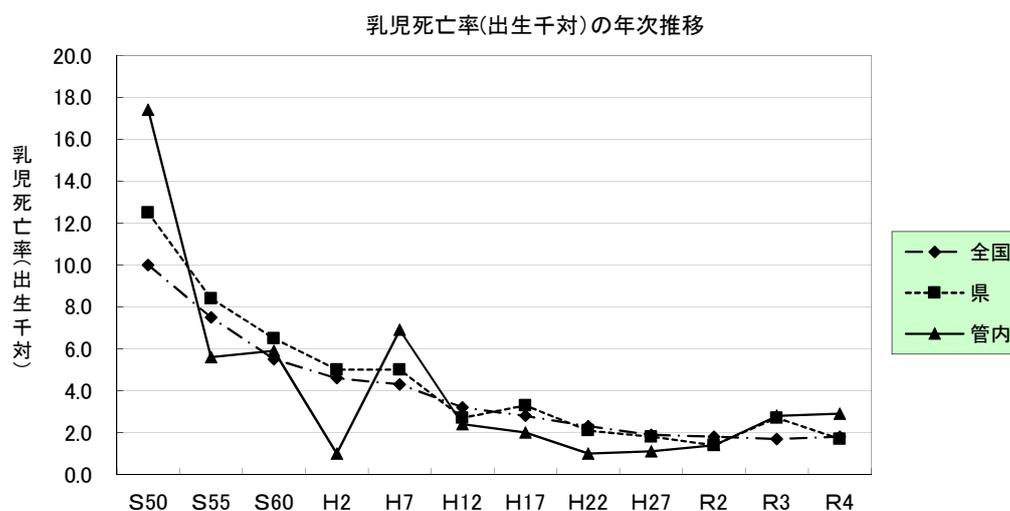
	S 50	S 55	S 60	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	H 27	R 2	R 3	R 4
全国	6.3	6.2	6.3	6.7	7.4	7.7	8.6	9.5	10.3	11.1	11.7	12.9
県	7.9	8.1	8.2	8.7	9.4	9.6	10.9	12.1	13.1	13.8	14.3	16.0
管内	8.5	7.9	8.0	7.9	7.7	8.0	8.7	9.7	9.9	10.8	10.9	13.0



### (8) 乳児死亡率(出生千対)の年次推移(全国・県・管内)

全国、管内は上昇し、県は低下しており、管内は全国に比較して高率である。

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4
全国	10.0	7.5	5.5	4.6	4.3	3.2	2.8	2.3	1.9	1.8	1.7	1.8
県	12.5	8.4	6.5	5.0	5.0	2.7	3.3	2.1	1.8	1.4	2.7	1.7
管内	17.4	5.6	5.9	1.0	6.9	2.4	2.0	1.0	1.1	1.4	2.8	2.9



(9) 令和2年・3年・4年 人口動態の年次推移（総覧）

		人口(人)	出生数(人)			死亡数(人)			乳児死亡数(人)			新生児死亡数(人)	死産数(人)			周産期死亡数(人)			婚姻件数(件)	離婚件数(件)
			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女		総数	自然	人工	総数	妊娠満22周以後の死産数	早期新生児死亡数		
全国	R2	123,398,962	840,835	430,713	410,122	1,372,755	706,834	665,921	1,512	800	712	704	17,278	8,188	9,090	2,664	2,112	552	525,507	193,253
	R3	122,780,000	811,622	415,903	395,719	1,439,856	738,141	701,715	1,399	762	637	658	16,277	8,082	8,195	2,741	2,235	506	501,138	184,384
	R4	<b>122,031,000</b>	<b>770,759</b>	<b>395,257</b>	<b>375,502</b>	<b>1,569,050</b>	<b>799,420</b>	<b>769,630</b>	<b>1,356</b>	<b>735</b>	<b>621</b>	<b>609</b>	<b>15,179</b>	<b>7,391</b>	<b>7,788</b>	<b>2,527</b>	<b>2,061</b>	<b>466</b>	<b>504,930</b>	<b>179,099</b>
県	R2	916,179	5,732	2,933	2,799	12,610	6,242	6,368	8	3	5	2	111	45	66	20	18	2	3,527	1,529
	R3	907,000	5,514	2,854	2,660	12,930	6,490	6,440	15	8	7	4	91	39	52	12	9	3	3,264	1,442
	R4	<b>896,000</b>	<b>5,238</b>	<b>2,686</b>	<b>2,552</b>	<b>14,308</b>	<b>7,085</b>	<b>7,223</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>112</b>	<b>59</b>	<b>53</b>	<b>23</b>	<b>20</b>	<b>3</b>	<b>3,193</b>	<b>1,386</b>
管内	R2	111,959	701	373	328	1,205	619	586	1	1	—	—	16	5	11	1	1	—	433	240
	R3	112,382	715	383	332	1,222	641	581	2	2	—	—	14	4	10	3	3	—	395	196
	R4	<b>111,994</b>	<b>698</b>	<b>351</b>	<b>347</b>	<b>1,460</b>	<b>723</b>	<b>737</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>16</b>	<b>7</b>	<b>9</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>—</b>	<b>430</b>	<b>202</b>
紀の川市	R2	58,405	290	151	139	782	396	386	—	—	—	—	6	—	6	—	—	—	196	104
	R3	58,269	311	179	132	762	388	374	2	2	—	—	9	2	7	1	1	—	181	88
	R4	<b>57,716</b>	<b>292</b>	<b>135</b>	<b>157</b>	<b>918</b>	<b>441</b>	<b>477</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>192</b>	<b>85</b>
岩出市	R2	53,554	411	222	189	423	223	200	1	1	—	—	10	5	5	1	1	—	237	136
	R3	54,113	404	204	200	460	253	207	—	—	—	—	5	2	3	2	2	—	214	108
	R4	<b>54,278</b>	<b>406</b>	<b>216</b>	<b>190</b>	<b>542</b>	<b>282</b>	<b>260</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>238</b>	<b>117</b>

(10-1) 令和2年・3年・4年 死因別死亡数(総覧)

	全国			県			管内			紀の川市			岩出市		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
全死因	1,372,755	1,439,856	<b>1,569,050</b>	12,610	12,930	<b>14,308</b>	1,205	1,222	<b>1,460</b>	782	762	<b>918</b>	423	460	<b>542</b>
結核	1,909	1,845	<b>1,664</b>	17	11	<b>12</b>	2	2	<b>1</b>	2	-	-	-	2	<b>1</b>
悪性新生物	378,385	381,505	<b>385,797</b>	3,296	3,297	<b>3,341</b>	324	305	<b>341</b>	196	179	<b>202</b>	128	126	<b>139</b>
糖尿病	13,902	14,356	<b>15,927</b>	89	113	<b>118</b>	9	12	<b>14</b>	9	8	<b>8</b>	4	4	<b>6</b>
高血圧性疾患	10,003	10,223	<b>11,665</b>	58	60	<b>76</b>	3	5	<b>10</b>	3	2	<b>5</b>	2	3	<b>5</b>
心疾患	205,596	214,710	<b>232,964</b>	2,094	2,080	<b>2,277</b>	206	189	<b>229</b>	206	118	<b>137</b>	73	71	<b>92</b>
脳血管疾患	102,978	104,595	<b>107,481</b>	808	774	<b>859</b>	78	78	<b>106</b>	78	52	<b>67</b>	27	26	<b>39</b>
大動脈瘤及び解離	18,795	19,351	<b>19,987</b>	159	166	<b>148</b>	13	21	<b>14</b>	10	14	<b>7</b>	3	7	<b>7</b>
肺炎	78,450	73,194	<b>74,013</b>	812	713	<b>759</b>	63	45	<b>71</b>	46	36	<b>48</b>	17	9	<b>23</b>
慢性閉塞性肺疾患	16,125	16,384	<b>16,676</b>	164	148	<b>161</b>	16	19	<b>18</b>	9	11	<b>10</b>	7	8	<b>8</b>
喘息	1,158	1,038	<b>1,004</b>	11	8	<b>8</b>	1	1	-	1	-	-	-	1	-
肝疾患	17,688	18,017	<b>18,896</b>	162	142	<b>162</b>	17	16	<b>24</b>	8	10	<b>15</b>	9	6	<b>9</b>
腎不全	26,948	28,688	<b>30,739</b>	288	290	<b>339</b>	28	30	<b>30</b>	16	21	<b>21</b>	12	9	<b>9</b>
老衰	132,440	152,027	<b>179,529</b>	1,476	1,620	<b>1,968</b>	139	162	<b>198</b>	100	103	<b>147</b>	39	59	<b>51</b>
不慮の事故	38,133	38,355	<b>43,420</b>	357	428	<b>435</b>	24	26	<b>42</b>	19	13	<b>31</b>	5	13	<b>11</b>
自殺	20,243	20,291	<b>21,252</b>	151	186	<b>176</b>	21	23	<b>18</b>	14	12	<b>11</b>	7	11	<b>7</b>
その他の死因	310,002	345,277	<b>408,036</b>	2,668	2,894	<b>3,469</b>	261	288	<b>344</b>	171	183	<b>209</b>	90	105	<b>135</b>

(10-2) 令和2年・3年・4年 死因別死亡率(人口10万対)

	全国			県			管内			紀の川市			岩出市		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4									
全死因	1,112.5	1,172.7	<b>1,285.8</b>	1,376.4	1,425.6	<b>1,596.9</b>	1,076.3	1,087.4	<b>1,303.6</b>	1,338.9	1,307.7	<b>1,590.5</b>	789.9	850.1	<b>998.6</b>
結核	1.5	1.5	<b>1.4</b>	1.5	1.2	<b>1.3</b>	1.8	1.8	<b>0.9</b>	3.4	-	-	-	3.7	<b>1.8</b>
悪性新生物	306.6	310.7	<b>316.1</b>	306.6	363.5	<b>372.9</b>	289.4	271.4	<b>304.5</b>	335.6	307.2	<b>350.0</b>	239.0	232.8	<b>256.1</b>
糖尿病	11.3	11.7	<b>13.1</b>	9.7	12.5	<b>13.2</b>	8.0	10.7	<b>12.5</b>	8.6	13.7	<b>13.9</b>	7.5	7.4	<b>11.1</b>
高血圧性疾患	8.1	8.3	<b>9.6</b>	6.3	6.6	<b>8.5</b>	2.7	4.4	<b>8.9</b>	1.7	3.4	<b>8.7</b>	3.7	5.5	<b>9.2</b>
心疾患	166.6	174.9	<b>190.9</b>	228.6	229.3	<b>254.1</b>	184.0	168.2	<b>204.5</b>	227.7	202.5	<b>237.4</b>	136.3	131.2	<b>169.5</b>
脳血管疾患	83.5	85.2	<b>88.1</b>	88.2	85.3	<b>95.9</b>	69.7	69.4	<b>94.6</b>	87.3	89.2	<b>116.1</b>	50.4	48.0	<b>71.9</b>
大動脈瘤及び解離	15.2	15.8	<b>16.4</b>	17.4	18.3	<b>16.5</b>	11.6	18.7	<b>12.5</b>	17.1	24.0	<b>12.1</b>	5.6	12.9	<b>12.9</b>
肺炎	63.6	59.6	<b>60.7</b>	88.6	78.6	<b>84.7</b>	56.3	40.0	<b>63.4</b>	78.8	61.8	<b>83.2</b>	31.7	16.6	<b>42.4</b>
慢性閉塞性肺疾患	13.1	13.3	<b>13.7</b>	17.9	16.3	<b>18.0</b>	14.3	16.9	<b>16.1</b>	15.4	18.9	<b>17.3</b>	13.1	14.8	<b>14.7</b>
喘息	0.9	0.8	<b>0.8</b>	1.2	0.9	<b>0.9</b>	0.9	0.9	-	1.7	-	-	0.0	1.8	-
肝疾患	14.3	14.7	<b>15.5</b>	17.7	15.7	<b>18.1</b>	15.2	14.2	<b>21.4</b>	13.7	17.2	<b>26.0</b>	16.8	11.1	<b>16.6</b>
腎不全	21.8	23.4	<b>25.2</b>	31.4	32.0	<b>37.8</b>	25.0	26.7	<b>26.8</b>	27.4	36.0	<b>36.4</b>	22.4	16.6	<b>16.6</b>
老衰	107.3	123.8	<b>147.1</b>	161.1	178.6	<b>219.6</b>	124.2	144.2	<b>176.8</b>	171.2	176.8	<b>254.7</b>	72.8	109.0	<b>94.0</b>
不慮の事故	30.9	31.2	<b>35.6</b>	39.0	47.2	<b>48.5</b>	21.4	23.1	<b>37.5</b>	32.5	22.3	<b>53.7</b>	9.3	24.0	<b>20.3</b>
自殺	16.4	16.5	<b>17.4</b>	16.5	20.5	<b>19.6</b>	18.8	20.5	<b>16.1</b>	24.0	20.6	<b>19.1</b>	13.1	20.3	<b>12.9</b>
その他の死因	251.2	281.2	<b>334.4</b>	291.2	319.1	<b>387.2</b>	233.1	256.3	<b>307.2</b>	292.8	314.1	<b>362.1</b>	168.1	194.0	<b>248.7</b>

(11-1) 令和2年・3年・4年 悪性新生物による部位別死亡数(総覧)

	全国			県			管内			紀の川市			岩出市		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
総数	378,385	381,505	<b>385,797</b>	3,296	3,297	<b>3,341</b>	324	305	<b>341</b>	196	179	<b>202</b>	128	126	<b>139</b>
食道	10,981	10,958	<b>10,918</b>	86	105	<b>98</b>	7	6	<b>5</b>	4	3	<b>4</b>	3	3	<b>1</b>
胃	42,319	41,624	<b>40,711</b>	356	401	<b>347</b>	34	28	<b>38</b>	21	17	<b>20</b>	13	11	<b>18</b>
結腸	36,204	36,773	<b>37,236</b>	296	309	<b>298</b>	29	32	<b>37</b>	19	17	<b>23</b>	10	15	<b>14</b>
直腸等	15,584	15,645	<b>15,852</b>	136	127	<b>127</b>	10	11	<b>15</b>	5	8	<b>11</b>	5	3	<b>4</b>
肝等	24,839	24,102	<b>23,620</b>	248	244	<b>242</b>	23	25	<b>22</b>	12	12	<b>12</b>	11	13	<b>10</b>
胆のう等	17,773	18,172	<b>17,756</b>	153	153	<b>136</b>	15	9	<b>9</b>	11	8	<b>5</b>	4	1	<b>4</b>
膵	37,677	38,579	<b>39,468</b>	329	314	<b>360</b>	36	35	<b>33</b>	23	24	<b>21</b>	13	11	<b>12</b>
気管・肺	75,585	76,212	<b>76,663</b>	724	695	<b>740</b>	81	78	<b>85</b>	51	44	<b>52</b>	30	34	<b>33</b>
乳房	14,650	14,803	<b>15,912</b>	119	106	<b>107</b>	9	10	<b>8</b>	3	7	<b>3</b>	6	3	<b>5</b>
子宮	6,808	6,818	<b>7,157</b>	59	59	<b>56</b>	2	5	<b>7</b>	1	2	<b>3</b>	1	3	<b>4</b>
白血病	8,983	9,124	<b>9,759</b>	70	75	<b>71</b>	6	8	<b>7</b>	3	6	<b>5</b>	3	2	<b>2</b>
その他	86,982	88,695	<b>90,745</b>	720	709	<b>759</b>	72	58	<b>75</b>	43	31	<b>43</b>	29	27	<b>32</b>

(11-2) 令和2年・3年・4年 悪性新生物による部位別死亡率(人口10万対)

	全国			県			管内			紀の川市			岩出市		
	R2	R3	R4												
総数	306.6	310.7	<b>316.1</b>	359.8	363.5	<b>372.9</b>	289.4	271.4	<b>304.5</b>	335.6	307.2	<b>350.0</b>	239.0	232.8	<b>256.1</b>
食道	8.9	8.9	<b>8.9</b>	9.4	11.6	<b>10.9</b>	6.3	5.3	<b>4.5</b>	6.8	5.1	<b>6.9</b>	5.6	5.5	<b>1.8</b>
胃	34.3	33.9	<b>33.4</b>	38.9	44.2	<b>38.7</b>	30.4	24.9	<b>33.9</b>	36.0	29.2	<b>34.7</b>	24.3	20.3	<b>33.2</b>
結腸	29.3	30.0	<b>30.5</b>	32.3	34.1	<b>33.3</b>	25.9	28.5	<b>33.0</b>	32.5	29.2	<b>39.9</b>	18.7	27.7	<b>25.8</b>
直腸等	12.6	12.7	<b>13.0</b>	14.8	14.0	<b>14.2</b>	8.9	9.8	<b>13.4</b>	8.6	13.7	<b>19.1</b>	9.3	5.5	<b>7.4</b>
肝等	20.1	19.6	<b>19.4</b>	27.1	26.9	<b>27.0</b>	20.5	22.2	<b>19.6</b>	20.5	20.6	<b>20.8</b>	20.5	24.0	<b>18.4</b>
胆のう等	14.4	14.8	<b>14.6</b>	16.7	16.9	<b>15.2</b>	13.4	8.0	<b>8.0</b>	18.8	13.7	<b>8.7</b>	7.5	1.8	<b>7.4</b>
膵	30.5	31.4	<b>32.3</b>	35.9	34.6	<b>40.2</b>	32.2	31.1	<b>29.5</b>	39.4	41.2	<b>36.4</b>	24.3	20.3	<b>22.1</b>
気管・肺	61.3	62.1	<b>62.8</b>	79.0	76.6	<b>82.6</b>	72.3	69.4	<b>75.9</b>	87.3	75.5	<b>90.1</b>	56.0	62.8	<b>60.8</b>
乳房	23.1	23.5	<b>25.4</b>	24.6	22.1	<b>22.6</b>	15.4	17.0	<b>13.6</b>	9.7	22.8	<b>9.9</b>	21.6	10.7	<b>17.7</b>
子宮	10.7	10.8	<b>11.4</b>	12.2	12.3	<b>11.8</b>	3.4	8.5	<b>11.9</b>	3.2	6.5	<b>9.9</b>	3.6	10.7	<b>14.2</b>
白血病	7.3	7.4	<b>8.0</b>	7.6	8.3	<b>7.9</b>	5.4	7.1	<b>6.3</b>	5.1	10.3	<b>8.7</b>	5.6	3.7	<b>3.7</b>
その他	70.5	72.2	<b>74.4</b>	78.6	78.2	<b>84.7</b>	64.3	51.6	<b>67.0</b>	73.6	53.2	<b>74.5</b>	54.2	49.9	<b>59.0</b>

## 2 医療機関の状況

管内の医療機関数は、病院8か所、医科診療所111か所、歯科診療所51か所及び助産所4か所となっている。

救急医療体制については、那賀休日急患診療所経営事務組合が昭和49年9月、那賀郡6町で設置された。昭和57年3月に紀の川市東大井350に診療所を移転、さらに令和3年9月に現在の所在地（東大井366-1）に改築・移転して那賀医師会休日急患診療所として初期救急に対応している。加えて、二次救急医療体制の充実を図るため、平成11年から5病院、平成30年4月からは6病院による病院群輪番制が行われている。県としても、管内5病院を救急病院として告示している。

また、(財)和歌山県救急医療情報センターが救急医療情報システムを運用しており、科目ごとの診療可否、手術可否、男女別空床数などの情報を県内の医療施設から集め、住民からの電話照会や消防本部における救急搬送に際し、迅速に情報提供を行っている。

### 病院・診療所数

(令和6年4月1日現在)

市名称	病院	医科診療所										歯科診療所	助産所
		内科	小児科	外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科	計		
紀の川市	4	40	4	8	2	3	3	2	1	0	63	28	1
岩出市	4	21	4	8	1	3	4	2	3	2	48	23	3
<b>計</b>	<b>8</b>	<b>61</b>	<b>8</b>	<b>16</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>111</b>	<b>51</b>	<b>4</b>

### 病院等の病床数

(令和6年4月1日現在)

病院名	一般	療養	精神	感染	計	開設者
公立那賀病院	300	—	—	4	304	一部事務組合
稲穂会病院	—	24	—	—	24	医療法人
名手病院	58	46	—	—	104	医療法人
貴志川リハビリテーション病院	60	108	—	—	168	社会医療法人
つくし医療・福祉センター	136	—	—	—	136	社会福祉法人
紀の川病院	—	—	211	—	211	医療法人
富田病院	47	54	—	—	101	医療法人
殿田胃腸肛門病院	59	—	—	—	59	医療法人
有床診療所(4施設)	73	—	—	—	73	医療法人
<b>計</b>	<b>733</b>	<b>232</b>	<b>211</b>	<b>4</b>	<b>1,180</b>	

\* つくし医療・福祉センター136床は重度心身障害児用病床であるため、医療計画上の既存病床数にはカウントしない。

(医療法施行規則第30条の3第1項)

(参考) 那賀保健医療圏の基準病床数(一般病床及び療養病床)は825床(令和6年3月策定「和歌山県保健医療計画」)

### 3 感染症予防

平成11年4月1日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」が施行され、従来の伝染病予防法、性病予防法及びエイズ予防法が廃止された。

感染症の発生予防及びその蔓延を防止するための施策は、保健医療を取り巻く環境の変化、国際交流の進展等に即応し、新たな感染症に迅速かつ的確に対応することができ、感染症の患者等がおかれている状況を深く認識し、これらの者の人権に配慮しつつ、総合的かつ計画的に推進されることを基本理念としている。

感染症は今般の新型コロナウイルスのように広域的、危機的な発生に対応する場合や、ノロウイルス感染症の様に感染が限局されるケース等多岐にわたるため、当保健所においても各感染症の普及啓発、発生時の体制整備等を行っている。

#### (1) 感染症発生状況

##### ア 法定届出分（医師からの全数報告）

(人)

病名 年次	三類感染症	四類感染症		五類感染症	
	腸管出血性 大腸菌感染症	日本紅斑熱	レジオネラ症	風疹	梅毒
R3年度	1	4	6	0	3
R4年度	2	2	1	1	5
R5年度	4	10	5	0	10

病名 年次	五類感染症			新型インフルエンザ等 感染症
	劇症型溶血性 レンサ球菌 感染症	カルバペネム 耐性腸内細菌 目細菌感染症	バンコマイシン 耐性腸球菌感染症	新型コロナウイルス 感染症
R3年度	2	0	0	3, 319
R4年度	1	0	1	28, 848※ <sup>1</sup>
R5年度	1	1	0	292※ <sup>2</sup>

※<sup>1</sup>R4.9.26以降は陽性者登録件数を計上（R4.9.26以降、届出対象者が限定された。）

※<sup>2</sup>R5.4.1～R5.5.7の陽性者登録件数を計上（R5.5.8以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された。）

##### イ 法定届出分（獣医師からの全数報告）

令和5年度に届出はなかった。

なお、令和2年12月に鳥インフルエンザ(H5N8)が発生した。

##### ウ ノロウイルス等による集団感染事例

令和5年度は集団発生の報告が5施設あり、現地調査を実施するとともに感染拡大防止に努めた。

## (2) 保菌者検索実施状況

感染症予防のため依頼を受けて、赤痢・サルモネラ・O157等の細菌培養検査を実施した。

区分 年次	有 料		無 料 (接触者)	合 計
	食品、給食及び 水道関係従事者	そ の 他		
R3年度	137	0	1 (0)	138
R4年度	83	0	4	87
R5年度	7	0	8	15

※ 無料は感染症発生時の法に基づく接触者健診。( )内は陽性者数。

## (3) 感染症関係研修・講義・訓練

令和5年度は感染症予防に関する研修会を4回85名に実施した。

## 4 肝炎治療医療費助成

平成20年度から核酸アナログ製剤治療(B型肝炎)、インターフェロン治療(B型及びC型肝炎)に対する標記助成が開始され、平成26年度からはインターフェロンフリー治療(C型肝炎)も対象医療に追加され、医療費の一部助成を行っている。平成20年度119名、21年度48名、22年度88名、23年度68名、24年度81名、25年度100名、26年度142名、27年度235名、28年度178名、29年度124名、30年度125名、令和元年度121名、令和2年度118名、令和3年度132名、令和4年度104名、令和5年102名の申請を受理した。

## 5 エイズ対策

後天性免疫不全症候群(エイズ)は、感染症法で5類感染症に位置づけられており、診断した医師は7日以内に保健所に届けるよう規定されている。エイズ相談・H I V抗体検査を実施するとともにエイズ予防の普及啓発に努めている。

### (1) エイズ相談及び血液検査

エイズに関する相談については随時、また検査については毎月第1・3の火曜日に実施している通常検査と合わせ、平成18年度から即日検査を実施している。近年UNAIDS(国連合同エイズ計画)においては、検査を「感染予防の働きかけを行い、その後のリスクを減らす機会」ととらえていることから、当保健所でも検査前後の相談指導を充実して行っている。

・エイズ相談及びH I V抗体検査 (件)

区分 年次	相談件数	H I V抗体検査			
		通常検査	即日検査	合計	(陽性数)
R3年度	0	9	17	26	0
R4年度	0	10	18	28	0
R5年度	12	27	28	55	0

### (2) エイズ予防に関する啓発実施状況

わが国におけるH I V感染者・エイズ患者の新規報告数はほぼ横ばいであり、診断時には既にエイズを発症している事例が多い。これは、H I Vやエイズに対する関心の低さから、早期発見のための検査の機会を逸していることによるものと考えられる。そこで、様々な機会をとらえて啓発活動を実施している。

#### ア 思春期対象事業

令和5年度は中高生を対象に733名にエイズ及び性感染症の感染予防等についての健康教育を行った。令和3年度は高校生282名、令和4年度は高校生274名に実施した。

#### イ 街頭啓発

世界エイズデーに合わせて、管内商業施設にて街頭啓発を実施しているが、令和2年度～4年度は新型コロナウイルス感染症予防を考慮し、実施しなかった。令和5年度は岩出駅、粉河駅、スーパーエバグリーンで街頭啓発を実施した。

## 6 感染症発生動向調査事業

感染症法に規定された疾患の患者の発生動向を調査集計し、和歌山県感染症情報センターのホームページ等により住民等に対し情報提供をしている。保健所では小児科等医療機関、市（保育担当課、保健衛生担当課、教育委員会）及び幼稚園等に、発生状況の「警報」や注意すべき感染症についての情報を提供している。

### (1) 定点からの報告疾病及び定点数

	週 報			月 報	
	インフルエンザ/ COVID-19定点	小児科定点	基幹定点	STD定点	基幹定点
対象疾患	2 疾患	10 疾患	5 疾患	4 疾患	3 疾患
主たる疾患名	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インフルエンザ</li> <li>○新型コロナウイルス感染症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○RSウイルス感染症</li> <li>○咽頭結膜熱</li> <li>○A群溶血性レンサ球菌咽頭炎</li> <li>○感染性胃腸炎</li> <li>○水痘</li> <li>○手足口病</li> <li>○伝染性紅斑</li> <li>○突発性発疹</li> <li>○ヘルパンギーナ</li> <li>○流行性耳下腺炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○細菌性髄膜炎</li> <li>○無菌性髄膜炎</li> <li>○マイコプラズマ肺炎</li> <li>○クラミジア肺炎</li> <li>○感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○性器クラミジア</li> <li>○性器ヘルペスウイルス感染症</li> <li>○尖形コンジローマ</li> <li>○淋菌感染症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症</li> <li>○ペニシリン耐性肺炎球菌感染症</li> <li>○薬剤耐性緑膿菌感染症</li> </ul>
定点数	6	4	1	1	1

※定点数とは報告を依頼している医療機関数

## 7 結核予防対策

結核の現状は、罹患率及び患者数ともに年々減少しており、2022年（令和4年中）の新登録患者数は10,235人、罹患率も8.3と過去最低を更新した。しかしながら結核は現在でも年間1,664人が死亡する主要な感染症であり、引き続き着実な対策が求められている感染症である。

近年では、結核患者に占める高齢者の割合が3分の2程度ど変わりはないが、人口減少により患者数は減少傾向ではあるが、合併症と同時に加療する必要があり治療が長期化するなど患者の背景が複雑化している。また、外国人の結核患者の増加傾向が続いており、とくに若年層において顕著となっている。

令和5年中の当所管内の新規登録患者数（活動性結核）は13人で、罹患率（人口10万対）は7.2（全国 8.2、令和4年数値）、患者は65歳以上の高齢者が大半ではあるが、20歳台から40歳台の患者も含まれる登録患者総数は13人で、うち、活動性全結核患者数（治療中）は4人、管内の有病率は6.3（全国5.4、令和4年数値）となっている。

### （1）結核健康診断等実施状況

過去5年間、当所で実施した結核健康診断の状況は下表のとおりである。

平成26年度末までは、民間で実施困難な施設入所者及びデイサービス利用者で歩行困難者や寝たきり者を対象とした健診を保健所実施していたが、平成27年度から和歌山県民総合健診センター（リフト付検診車による健診）に完全移行している。よって、一般住民、事業所、施設の数字は0となる。

区分	直接撮影					発見患者数				
	H31・R1	R2	R3	R4	R5	H31・R1	R2	R3	R4	R5
一般住民	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
患者家族	34	5	13	2	2	0	0	0	0	0
接触者	16	13	28	5	21	0	0	0	0	0
登録患者の精密検査	25	6	6	2	4	0	0	0	0	0
クリニック	49	13	9	2	11	0	0	0	0	0
合計	124	37	56	11	38	0	0	0	0	0

なお、一般住民健診の過去5年間における管内各市別の実施状況は次のとおりである。

### （2）結核患者接触者健康診断状況

#### 一般住民健診市別受診状況

年度	市名	推計人口 (A) 人	対象者 (B) 人	人口比 (B)/(A) %	受診者 (C) 人	受診率 (C)/(B) %	健診結果			
							発見患者 (D) 人	患者発見率 (D)/(C) %	発病のおそれがある と診断された者 (E) 人	発病のおそれ があると診断 された者の発見率 (E)/(C) %
H31・R1	紀の川市	59,208	19,782	33.4	2,663	13.5	0	0.00	0	0.00
	岩出市	53,566	12,096	22.6	5,111	42.3	0	0.00	0	0.00
	小計	112,774	31,878	28.3	7,774	24.4	0	0.00	0	0.00
R2	和歌山県	923,721	308,220	33.4		0.0				
	紀の川市	59,557	19,930	33.5	2,792	14.0	0	0.00	0	0.00
	岩出市	53,515	12,382	23.1	4,921	39.7	0	0.00	0	0.00
R3	和歌山県	917,252	308,961	33.7		0.0				
	紀の川市	58,269	19,930	34.2	3,806	19.1	0	0.00	0	0.00
	岩出市	54,113	12,382	22.9	2,935	23.7	0	0.00	0	0.00
R4	和歌山県	913,523	308,961	33.8		0.0				
	紀の川市	57,716	19,930	34.5	4,125	20.7	0	0.00	0	0.00
	岩出市	54,278	12,382	22.8	2,966	24.0	0	0.00	0	0.00
R5	和歌山県	944,889	307,043	32.5		0.0				
	紀の川市	57,209	20,098	35.1	4,076	20.3	0	0.00	0	0.00
	岩出市	54,041	13,149	24.3	3,054	23.2	0	0.00	0	0.00

※ 各年の推計人口（A）は、10月1日現在の数値を用いた。（県人口は、H26年以前は和歌山市を除いた数値）

※ 対象者数（B）は、令和5年1月1日現在、県の高齢化状況参考（県庁長寿社会課資料）。

感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引き（厚生労働科学研究（新興・再興感染症研究事業）「効果的な結核対策に関する研究班」）に基づき患者家族、接触者に対して、健診を実施している。全年齢対象に「全血インターフェロンγ応答測定法」（以下IGRA（イグラ）検査という。）又は、「ツベルクリン反応検査」（未就学児等は）、（以下ツ反検査という。）を実施し、感染を強く疑う者については、医療機関を紹介し必要に応じて潜在性結核感染症の治療を行うよう指導している。

また、胸部エックス線検査については、IGRA検査又はツ反検査の結果、陽性の者及びこれらの検査対象外の者について実施している。対象者中、既に医療機関等で検査を受診済みの者については、地区担当保健師の訪問活動や医師連絡等により、関係機関と連携し、結果を把握している。

#### 接触者健康診断受診状況

年	対象者数 (A) 人	受診者数					受診結果						
		保健所 実施分 人	委託医療機 関実施分 人	その他 人	計 (B) 人	受診率 (B)/(A) %	発見患者 数 (C) 人	患者発見 率 (C)/(B) %	発病するお それがある と診断され た者の数 (D) 人	発病するお それがある と診断され た者の率 (D)/(B) %	潜在性結 核感染者 数 (E) 人	潜在性結 核感染者 発見率 (E)/(B) %	
H31・ R1	( 61 ) 75	( 60 ) 70	( 0 ) 0	( 1 ) 5	( 61 ) 75	( 100.0% ) 100.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 0 ) 1	( 0.0% ) 1.3%	
R 2	( 47 ) 58	( 40 ) 58	( 7 ) 7	( 0 ) 0	( 47 ) 58	( 100.0% ) 100.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 1 ) 1	( 2.1% ) 1.7%	
R 3	( 50 ) 127	( 48 ) 124	( 2 ) 3	( 0 ) 0	( 50 ) 127	( 100.0% ) 100.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 1 ) 1	( 2.0% ) 0.8%	
R 4	( 14 ) 14	( 13 ) 13	( 1 ) 1	( 0 ) 0	( 14 ) 14	( 100.0% ) 100.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	
R 5	( 13 ) 127	( 11 ) 15	( 2 ) 112	( 0 ) 0	( 13 ) 127	( 100.0% ) 100.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 0 ) 0	( 0.0% ) 0.0%	( 2 ) 2	( 15.4% ) 1.6%	

表中の（ ）は新規登録患者数で再掲とした。

### (3) 登録患者の精密検査(管理健診)実施状況

登録患者のうち、治療終了者、医療を中断した者、病状不明者等について、保健師訪問活動（電話による現況調査を含む。）を通じて精密検査を行っている。

#### 登録患者の精密検査実施状況

年	対象者数 (A) 人	受診者数					受診結果				
		保健所 実施分 人	委託医 療機 関 実 施 分 人	その他 人	計 (B) 人	受診率 (B)/(A) %	要医療者 数 (C) 人	要医療者 率 (C)/(B) %	要観 察 者 数 人	登 録 除 外 者 数 人	
H31・R1	56	17	0	39	56	100.0%	0	0%	43	13	
R 2	44	6	0	38	44	100.0%	0	0%	27	17	
R 3	28	4	0	24	28	100.0%	0	0%	24	4	
R 4	27	2	0	25	27	100.0%	0	0%	17	10	
R 5	11	4	0	7	11	100.0%	0	0%	4	7	

### (4) 結核登録患者の実態

過去5年間の結核患者の登録状況については次のとおりである。

結核登録者情報システムにより、患者発生届（法12条）、結核患者入退院届（法53条の11）、結核医療費公費負担申請（法37条、37条の2）、医師連絡、精密検査（管理検診）、保健師訪問等で得た患者情報を基に処理している。

## ア 新規登録患者数

過去5年間の新規登録患者の状況については次のとおりである。

新規登録患者数と罹患率

(人)

年	罹患率 (人口10万 対)	活動性結核								潜在性結核 感染症 (別掲)
		総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動性	
			総数	喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他		
				総数	初回治療	再治療				
H31・R1	7.1	8	6	2	2	0	2	2	2	5
R2	12.5	14	10	7	7	0	3	0	4	1
R3	5.3	6	5	1	1	0	4	0	1	4
R4	6.3	7	6	1	1	0	5	0	1	0
R5	7.2	8	4	3	3	0	1	0	4	5
年齢内訳	0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20～29	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	30～39	2	1	1	1	0	0	0	0	1
	40～49	1	1	1	1	0	0	0	0	1
	50～59	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	60～69	1	1	0	0	0	0	1	0	0
70～	3	1	1	1	0	0	0	0	2	

\* 罹患率 = 1年間に発生した結核患者数を人口10万対で表したもの

## イ 登録患者総数

過去5年間の結核登録患者の状況については次のとおりである。

活動性登録患者数と有病率

令和5年12月31日現在 (人)

年	有病率 (人口 10万 対)	登録者 総数	活動性結核								不活動 性結核	活動性 不明	潜在性結核 感染症 (別掲)	
			総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動性				
				総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 ・ その他					
					総数	初回 治療	再 治療							
H31・R1	5.3	22	6	4	1	1	0	2	1	2	16	0	2	9
R2	5.3	20	6	3	2	2	0	1	0	3	13	1	1	6
R3	2.7	22	3	3	0	0	0	3	0	0	18	1	1	7
R4	3.6	17	4	3	1	1	0	2	0	1	13	0	0	1
R5	6.3	14	7	3	2	2	0	1	0	4	7	0	1	5

\* 有病率 = 年末時点において活動性結核患者数を人口10万対で表したもの

## 8 健康相談事業

毎月第1、3火曜日 受付時間は、午前9時30分から11時まで  
予約制で、健康相談等を実施した。令和2・3・4年度は新型コロナウイルス感染症の関係で実施できない期間があった。

(件)

種 別 年 度	ク リ ニ ッ ク	
	健 康 相 談	そ の 他
令和3年度	9	26
令和4年度	4	28
令和5年度	13	30

(種別注釈)

健康相談：健康診断書の発行等、直接窓口に来所した実人員。

その他：HIV等を含む性感染症検査（B型肝炎及びC型肝炎検査のみも含む）  
来所数。（匿名検査の場合もあるため、延人員）

## 9 精神保健福祉

### (1) 措置入院者状況（令和5年度）

措置入院とは、2名の精神保健指定医の診察の結果、自傷他害のおそれがあると判断された精神障害者に対し知事の権限で行う入院をいう。

緊急措置入院とは、急速を要し、通常の措置入院の手続によることができない場合に、1名の精神保健指定医の診察により72時間を限度に行う入院措置をいう。

区分 市名	令和5年度通報・申請件数					
	22条 (一般人)	23条 (警察官)	24条 (検察官)	合計	措置入院	緊急 措置入院
岩出市	0	5	0	5	2	1
その他市町村	0	0	0	0	0	0
計	0	13	1	14	3	1

\*緊急措置入院の(1)件は、再診察の結果、措置入院となったもの。

### 年度別措置入院者状況

令和元年度	0	6	3	9	0	0
令和2年度	0	9	2	11	1	1
令和3年度	0	12	6	18	1	0
令和4年度	0	10	0	10	3	0
令和5年度	0	13	1	14	3	1

### (2) 来所相談・訪問・電話相談件数

不眠、うつなど、こころの病気に関する不安や悩みのほか、家庭内暴力やひきこもり、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症に関する相談について、精神保健福祉相談員・保健師が相談を受け、必要に応じてご家庭等を訪問し、回復のための助言・指導を行っている。また、月に数回精神科医師によるこころの健康相談も行っている。

(延人数)

	来所相談(人)	訪問(人)	電話相談(件)
令和元年度	63	46	277
令和2年度	93	99	353
令和3年度	86	116	280
令和4年度	80	80	588
令和5年度	115	201	678

### (3) 精神障害者家族教室事業

精神障害者の家族に対し、病気についての正しい知識の普及や障害の特性に応じた対応の仕方について学習することにより、精神障害者の病気の早期回復と再発を防ぐことを目的とし、平成6年度より実施している。

この家族教室は、同じ悩みをかかえる家族同士の交流の場となっている。

#### 令和5年度精神障害者家族教室実施状況

開催年月日・場所	テ ー マ	講 師	参加人数
令和6年1月18日 那賀総合庁舎	地域で暮らそう① ～精神科で使うお薬について～	岩出こころの診療所 院長 眞城耕志氏	20人
令和6年2月26日 那賀総合庁舎	地域で暮らそう② ～精神科訪問看護について～	訪問看護ステーションみちラボ 統括マネージャー 明渡立樹氏	11人

### (4) 精神障害者社会参加促進事業

精神保健福祉ボランティア講座を平成8年度から10年度にかけて開催し、11年度からはフォローアップ研修を開催。平成21年度にボランティア養成講座を開催し、22年度からはフォローアップ研修を実施した。

平成24年度から精神障害者社会参加促進事業に改正され、精神障害者が自立した日常生活または社会生活ができるよう、地域の精神障害者福祉の増進を図ることを目的とし、障害福祉サービス事業所職員及び精神保健福祉ボランティアを対象に研修会を実施している。令和5年度は事業実績なし。

### (5) 自殺未遂者支援事業

県内の救急医療機関を受診した自殺未遂者やその家族等に対し、相談支援を行うことにより、自殺の再企図を防止することを目的とし、令和元年度より実施している。

(件)

	和歌山県立医科大学 附属病院	日本赤十字社和歌山 医療センター	公立那賀病院	計
令和元年度	0	1	—	1
令和2年度	1	1	—	2
令和3年度	5	6	1	12
令和4年度	1	4	4	9
令和5年度	5	1	2	8

※公立那賀病院は、令和3年度より実施

## (6) 未成年者薬物・アルコール予防教室

平成13年度から、未成年に対するアルコール予防事業を開始してきた。

平成15年度から未成年者の飲酒予防を目的に、小学6年生を対象に学校への出張アルコール予防教室を開催している。参観日などを利用しての教室の開催時は、保護者にも同内容で実施している。

平成23年度には次年度以降の取組みについて、那賀医師会学校医部会と共催に向けて協議を実施し、平成24年度から従来のアルコール予防教室に薬物乱用防止を付加し、未成年者薬物・アルコール予防教室として実施している。平成25年度より小・中学生を対象に実施している。

年 度	参加人数 (人)	内 容
平成18年度	181	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成19年度	505	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成20年度	254	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成21年度	357	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成22年度	365	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成23年度	—	那賀医師会と共催に向けて 協議
平成24年度	840	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成25年度	984	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成26年度	1053	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成27年度	1440	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成28年度	1380	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成29年度	1549	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
平成30年度	1616	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
令和元年度	1471	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
令和2年度	1207	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
令和3年度	372	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
令和4年度	1230	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義
令和5年度	879	アルコールハ <sup>®</sup> ッチテスト・講義

**(7) 自立支援医療（精神通院医療）認定者数（各年度末現在）**

外来治療の継続を図るため、従来の精神保健福祉法に規定された通院医療費公費負担制度の対象者と同様の疾病を有する方が申請により要件が認められた場合、自己負担を原則1割にする制度である。

(人)

	平成 30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
紀の川市	653	703	783	765	802	844
岩出市	524	595	682	685	736	774
計	1177	1298	1465	1450	1538	1618

**(8) 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度末現在）**

精神障害者が一定の精神障害の状態にあることを証明する手段となり、手帳の交付を受けた方に対して各種の支援を推進し、精神障害者の社会復帰及び自立並びに社会参加の促進を図ることを目的としている。

(人)

	平成 30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
紀の川市	426	460	477	524	589	643
岩出市	378	432	459	492	555	602
計	804	892	936	1016	1144	1245

## 10 難病対策

難病対策は、昭和47年厚生省において制定された難病対策要綱に基づき、①「調査研究の推進」②「医療施設等の整備」、③「医療費の自己負担の軽減」、④「地域における保健医療福祉の充実・連携」、⑤「QOLの向上を目指した福祉施策の推進」を5つを柱としてその充実が図られ、特定疾患治療研究事業として進められてきた。

このような対策の結果等を踏まえ、今後も治療研究を進め、疾患の克服を目指すとともに難病患者の社会参加を支援し、難病にかかっても地域で尊厳を持って生きられる共生社会の実現を目指すことを基本理念として、平成27年1月1日に「難病患者に対する医療等に関する法律」が施行された。

### (1) 指定難病医療費助成制度（対象疾患341疾患）

原因が不明で治療方法が確立されていない、いわゆる難病のうち、診断基準が確立しており、かつ難治度、重症度が高く経過が慢性にわたり、公費負担の方法をとらないと本人及び家族に精神的にも経済的にも負担が重く、さらに原因の究明、治療方法の開発等に困難をきたすおそれのあるもので稀少な疾患を対象として実施されている。

特定疾患治療研究事業では、対象疾患を平成26年度時点で56疾患と定めていたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行後拡大され、現在341疾患である。

### (2) 特定疾患治療研究事業（対象疾患国指定4疾患、県指定2疾患）

「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく医療費助成制度の施行に伴い、特定疾患治療研究事業で対象とされてきた特定疾患のうち、難病法の支給対象とならなかった疾患について、引き続き当該患者の医療費の負担軽減を図るため公費負担するものとする。対象疾患は国指定の4疾患に加え、県独自で行っている2疾患である。

### (3) 難病患者相談支援事業

#### ア 難病患者医療相談事業（令和5年度実績は別表）

難病患者及びその家族に対し、医療及び日常生活に係る相談、指導、助言を行い、疾病等に対する不安の解消を図ることを目的とし、専門の医師、保健師、ケースワーカー等により構成された相談チームを編成し、相談を実施している。

#### イ 難病患者訪問相談事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行い、疾患等に対する不安の解消を図ることを目的とし、保健師による家庭訪問等を行っている。

## 令和5年度難病患者医療相談事業実施状況

実施年月日 及び場所	対象疾患	内容及び講師	参加 人数
令和5年10月11日 那賀振興局 3階大会議室	神経・筋疾患 患者	講演「神経・筋疾患患者の“できる”を 増やす～日常生活の工夫と知恵～」 講師 株式会社アシテック・オコ 作業療法士 小林 大作 氏	18人
令和5年11月30日 那賀振興局 3階大会議室	パーキンソン 病	講演及び交流会 「パーキンソン病の理解と日常生活の過 ごし方」 講師 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 難病看護師 森本 衣里 氏	21人
計 2 回		参加者合計	39人

指定難病受給者証交付状況

年度未交付数

疾患番号	疾患名	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
2	筋萎縮性側索硬化症	9	12	11	13	16
3	脊髄性筋萎縮症					1
5	進行性核上性麻痺	12	13	13	13	13
6	パーキンソン病	137	137	131	127	137
7	大脳皮質基底核変性症	3	1	1	2	1
11	重症筋無力症	22	23	22	22	23
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	29	29	30	30	33
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	4	6	6	6	6
15	封入体筋炎		2	2	2	2
17	多系統萎縮症	6	5	9	6	11
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	21	24	27	26	25
19	ライソゾーム病	3	3	5	5	5
21	ミトコンドリア病	4	3	4	4	3
22	もやもや病	9	10	12	9	8
28	全身性アミロイドーシス		1	3	3	4
34	神経線維腫症	3	4	5	6	5
35	天疱瘡	2	2	2	3	2
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		1	1	1	2
40	高安動脈炎	7	7	7	7	7
42	結節性多発動脈炎	1	1	1	1	1
43	顕微鏡的多発血管炎	7	9	7	5	9
44	多発血管炎性肉芽腫症	6	8	5	5	5
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	5	8	6	6
46	悪性関節リウマチ	4	4	3	2	2
47	バージャー病	1	1	1		
49	全身性エリテマトーデス	63	63	63	62	64
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	19	24	23	29	33
51	全身性強皮症	26	29	29	31	30
52	混合性結合組織病	15	15	18	17	19
53	シェーグレン症候群	13	14	14	16	15
54	成人(発症)スチル病	3	5	5	5	5
56	ベーチェット病	9	9	8	7	8
57	特発性拡張型心筋症	22	23	25	25	26
58	肥大型心筋症	9	9	8	8	10
60	再生不良性貧血	4	4	8	10	10
61	自己免疫性溶血性貧血	4	3	3	2	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	1	1	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	23	24	22	21	20
65	原発性免疫不全症候群	2	2	1	1	1
66	IgA 腎症	8	11	9	11	10
67	多発性嚢胞腎	12	13	12	14	14
68	黄色靭帯骨化症	10	11	9	10	11
69	後縦靭帯骨化症	38	44	37	35	27
70	広範脊柱管狭窄症	7	7	3	3	3
71	特発性大腿骨頭壊死症	18	23	18	13	13
72	下垂体性ADH分泌異常症	9	9	9	8	7
74	下垂体性PRL分泌亢進症	3	4	3	2	2
75	クッシング病	1	1	1	1	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	4	4	3	3
78	下垂体前葉機能低下症	25	27	25	30	27
83	アジソン病	2	2	2	2	2
84	サルコイドーシス	11	10	12	15	14
85	特発性間質性肺炎	15	23	19	21	17
86	肺動脈性肺高血圧症	4	4	2	4	5
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	1	1	2	2
89	リンパ管筋腫症				1	1
90	網膜色素変性症	11	13	13	9	8
93	原発性胆汁性胆管炎(肝硬変)	24	25	23	25	24
94	原発性硬化性胆管炎	1	1	2	2	1

疾患番号	疾患名	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
95	自己免疫性肝炎	7	11	10	9	8
96	クローン病	46	47	48	51	50
97	潰瘍性大腸炎	104	116	121	125	125
109	非典型溶血性尿毒症症候群			1	1	1
113	筋ジストロフィー	12	11	12	12	12
117	脊髄空洞症	1	1	1	1	
120	遺伝性ジストニア					1
127	前頭側頭葉変性症	1	1	1	1	
144	レノックス・ガスター症候群		1	1	1	1
159	色素性乾皮症		1	1	1	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2	4	2	2	4
163	特発性後天性全身性無汗症				1	1
167	マルファン症候群（/ロイス・ディーツ症候群）					1
171	ウィルゾン病	1	1	1	1	1
189	無脾症候群	1	1	1	1	1
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1	1	1
215	ファロー四徴症		1			
216	両大血管右室起始症		1	1	1	1
220	急速進行性糸球体腎炎		1	1	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群	10	12	9	13	15
227	オスラー病				1	1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症					1
271	強直性脊椎炎	1	2	1	1	
276	軟骨無形成症	1	1	1	2	
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群					1
283	後天性赤芽球癆	1	3	3	3	2
285	ファンconi貧血	1	1	1	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	2	1	
296	胆道閉鎖症			1		
300	I g G 4 関連疾患	3	4	4	3	4
302	レーベル遺伝性視神経症	1	1	1	1	1
306	好酸球性副鼻腔炎	4	7	7	17	19
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）			1	1	1
	合計	917	1007	982	1006	1023

注)平成27年1月1日から「難病患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、特定疾患は指定難病と改められ、対象疾患が56疾患から110疾患に、同年7月1日には306疾患に拡大された。令和6年4月1日現在、341疾患に追加されている。

#### 特定疾患医療受給者証交付状況

疾患番号	疾患名	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
05	スモン	1	1	1	1	1

注)スモンは、難病法の対象にはならなかったため、引き続き「特定疾患治療研究事業」に基づき公費負担の制度が継続されている。

## 1 1 原子爆弾被爆者援護

### (1) 手当

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年12月16日法律第117号）に基づき、被爆者に手帳を交付し、放射能の影響によるものと思われる疾患の療養に対して健康管理手当等各種手当等を支給している。

(人)

年 度	被爆者健康手帳 所 持 者 数	手 当 受 給 者			
		医療特別 手 当	健康管理 手 当	特 別 手 当	介 護 手 当
R 1 年度	1 5 [ 1 8 2 ]	0	1 4	1	0
R 2 年度	1 2 [ 1 7 2 ]	0	1 1	1	0
R 3 年度	1 2 [ 1 5 8 ]	0	1 0	1	0
R 4 年度	1 0 [ 1 4 4 ]	0	1 0	1	0
R 5 年度	6 [ 1 3 4 ]	0	6	0	0

※数値は年度末現在、[ ] 内は県合計

### (2) 健康管理

被爆者には原子爆弾の後遺障害ともいふべき病状にあつて医療が必要な者が多く、病気に罹患しやすい状態にあるため、健康診断を実施している。

健康診断は、年2回実施する一般検査と、被爆者の申請により年2回を限度として受診できる希望検査がある。被爆者の利便性向上を図るため、平成21年度から一般検査、希望検査ともに県が委託している医療機関で行っている。希望検査には一般検査とがん検査がある。

#### ア 一般検査

(人)

年 度	対象者数	受診者数	要精検者	精検受診者	
R 1 年度	3 2	6	0	0	
R 2 年度	2 8	6	1	0	
R 3 年度	2 0	7	1	2	
R 4 年度	1 0	3	1	1	
R 5 年度	7	3	1	1	
内 訳	前 期	7	3	0	0
	後 期	6	3	0	0

※内訳について、1名死亡のため後期対象者数減

イ 希望検査

(人)

検診区分	年度	対象者数	受診者数	要精検者	精検受診者
一般検査	R 1年度	16	2	0	0
	R 2年度	15	2	0	0
	R 3年度	11	4	0	0
	R 4年度	8	3	0	0
	R 5年度	0	0	0	0
がん検査	R 1年度	16	1	0	0
	R 2年度	15	1	0	0
	R 3年度	10	3	1	0
	R 4年度	8	1	0	0
	R 5年度	6	1	1	1

## 1 2 医療と介護の連携

医療と介護の連携を強化するため、地域の病院、医師、介護保険施設、在宅介護事業者や従業者、市職員等の医療・福祉関係者で協議会を構成し、体制づくりに向けての取組を行っている。

＜那賀圏域医療と介護の連携推進協議会の組織＞

### 【市実施】

- ・協議会、認知症部会

### 【市が那賀医師会在宅医療サポートセンターに業務委託して実施】

- ・病院部会、介護保険施設部会、訪問看護部会
- ・介護支援専門員部会（令和2年度：健康福祉部からサポートセンターへ実施主体が変更）
- ・栄養部会（令和5年度：健康福祉部からサポートセンターへ実施主体が変更）

### (1) 那賀圏域医療と介護の連携推進協議会事業の開催状況

	開催回数	内 容	主 構 成
退院調整ルール策定事業	1回	・アンケート調査における退院調整ルール（手引き）のメンテナンス	介護支援専門員 相談支援専門員 病院の地域連携室職員

### (2) 住民への取組

看護学生への働きかけ		
県立高等看護学院 看護科2年生	講義 「協議会の取組、メッセージノート、終末期」 安川診療所院長、岩出保健所	50人

### 1 3 健康づくり

少子高齢社会において、地域住民の健康保持、増進を図るためには、健康寿命の延伸、生活の質の向上、生活習慣病の改善（一次予防）に重点を置き、住民が主体的に健康づくりに取り組むことが必要であることから、生活を通じた健康づくりを総合的に推進している。

#### (1) 健康長寿のための地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の広域的な連携により、地域の健康課題を把握し、生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制を整備し、健康の保持・増進を図ることを目的として、那賀地域・職域連携推進協議会を設置している。協議会では、健康情報の交換や協議を行い、目的達成のため、研修会・出前講座・啓発事業等を実施している。

平成 26 年度より健康長寿日本一わかやまを目指すため、地域の健康づくりの草の根運動の中核を担う人材育成事業（健康推進員養成講習会）を行っている。

#### ア 那賀地域・職域連携推進協議会の開催

開催日時・場所	内 容
令和 5 年 6 月 1 9 日(月) (那賀振興局)	ワーキング会議 (1) 健康増進計画のデータ分析について  (ワーキンググループ委員) 那賀医師会、紀の川市、紀の川市教育委員会、岩出市、岩出市教育委員会、バンドー化学株式会社、伊都・那賀地域産業保健センター
令和 6 年 1 月 2 5 日(木) (那賀振興局)	協議会 令和 5 年度那賀地域・職域連携推進協議会 (1) 和歌山県の健康状況について (2) 令和 4 年度事業報告 (3) 各団体での取組について (4) 令和 5 年度活動計画  (委員会構成) 那賀医師会、那賀歯科医師会、那賀薬剤師会、公立那賀病院、栄養士グループ NAGA、那賀食生活改善推進協議会、和歌山労働基準監督署、橋本労働基準監督署、バンドー化学株式会社、紀の川市商工会、岩出市商工会、那賀町商工会、紀の里農協、伊都・那賀地域産業保健センター、全国健康保険協会和歌山支部、紀の川市、岩出市、紀の川市、岩出市、紀の川市教育委員会、岩出市教育委員会、岩出保健所

## イ 健康推進員養成講習会

### ○養成講習会

開催日時・場所	内 容	講師
令和6年 1月18日(木) (那賀振興局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション</li> <li>・健康の健康状態と対策について</li> <li>・生活習慣病予防</li> </ul>	岩出保健所職員 岩出保健所長  那賀医師会 上田内科クリニック 院長 上田晃子先生
令和6年 1月19日(金) (那賀振興局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市の健康状況と各種検診について</li> <li>・身体活動・運動(理論と実践)</li> <li>・グループワーク (普段の生活の中で活かしていること～健康推進員養成講習会を受けて～)</li> <li>・修了式</li> </ul>	紀の川市健康推進課 岩出市保険年金課 貴志川リハビリテーション病院 理学療法士 中北智士先生 助言者 岩出保健所長 池田和功

### ○フォローアップ研修会

開催日時・場所	内 容	講師
令和6年 2月14日(水) (那賀振興局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「和歌山県の健康状態を知ろう！」</li> <li>・グループワーク (健康推進員の活動について)</li> </ul>	岩出保健所長 池田和功  助言者 岩出保健所長 池田和功

## ウ 地域保健・職域保健連携事業

開催日時・場所	研 修 内 容	受 講 人 員 (人)
令和5年4月 ～令和6年3月  各事業所、 食品事業所等	<b>(出張出前講座)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒予防</li> <li>・食品衛生</li> <li>・食品表示</li> </ul> 計15回	360

エ 「小中高から始める生活習慣病予防」出張講座

教室名	日程	対象		人数	講師
未成年者薬物・ アルコール予防教室	令和6年2月16日	田中小学校	小学6年生	78	○岩出保健所 保健課・衛生環境課職員 ○学校医 ※那賀医師会と共同実施
	令和6年1月24日	上岩出小学校	小学6年生	60	
	令和5年11月17日	中央小学校	小学6年生	64	
	令和6年1月18日	根来小学校	小学6年生	86	
	令和6年2月5日	山崎小学校	小学6年生	117	
	令和5年10月16日	麻生津小学校	小学5,6年生	6	
	令和5年12月14日	岩出小学校	小学6年生	57	
	令和5年10月17日	調月小学校	小学6年生	12	
	令和5年11月8日	長田小学校	小学6年生	17	
	令和6年1月11日	山崎北小学校	小学6年生	107	
	令和6年2月20日	安楽川小学校	小学6年生	58	
	令和6年1月31日	川原小学校	小学6年生	11	
	令和6年2月27日	名手小学校	小学6年生	35	
	令和5年8月30日	粉河中学校	中学3年生	81	
令和5年12月11日	岩出第二中学校	中学3年生	206		
思春期講座 生活習慣病予防	令和5年11月8日	那賀高校		279	○岩出保健所保健課職員
	令和6年3月4日	粉河高校		446	
	令和6年3月13日	仙溪学園		8	
		計	18回	1,728人	

オ 育児期の親が集まる場を利用したワークショップ

日時	場所	対象者	人数(名)	内容
令和5年4月～ 令和6年2月(6回)	岩出保健所	乳幼児保護者	32	療育・発達相談時に食育リーフレット等配布による啓発
令和5年4月～ 令和6年3月(8回)	紀の川市西貴志コミュニティセンター	小学生	17	きっずくつきんぐ
令和6年10月9日	八王子保育所	園児	19	おはなし講座
令和5年10月24日	西貴志保育所	年中・長児	14	おはなし講座
令和5年10月31日	名手保育園	年長	26	親子クッキング
令和5年11月1日	名手保育園	年中・年長	61	おはなし講座
令和5年12月7日	東貴志保育所	年中・年長	19	おはなし講座
令和6年1月12日	安楽川保育所	年中・年長	84	おはなし講座
令和6年1月15日	こばと保育所	年中・年長	93	おはなし講座
令和6年1月16日	なるき保育所	年中・年長	79	おはなし講座
令和6年1月19日	西貴志保育所	年長	14	親子クッキング
令和6年1月24日	丸栖保育所	年中・年長	35	おはなし講座
令和6年1月25日	東貴志保育所	年長	9	親子クッキング
令和6年1月26日	中貴志保育所	年中・年長	40	おはなし講座
令和6年2月20日	ながやまこども園	年長	29	おはなし講座
令和6年2月21日	ながやまこども園	年長	15	親子クッキング
令和6年2月22日	ながやまこども園	年長	14	親子クッキング
		計	600	きっずくつきんぐ、おはなし講座、親子クッキングは栄養士グループNAGA(地域・職域連携推進協議会委員)が実施

## (2) 喫煙対策

喫煙は、肺がんやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）をはじめ、多くの疾患を引き起こす危険因子であり、喫煙が健康に及ぼす影響について認識を深める。

また、受動喫煙防止が規定された健康増進法の施行に伴い、住民の健康増進の観点から公共施設の分煙推進など受動喫煙防止の取組を積極的に推進している。

特に、こどもへの受動喫煙防止対策として、市の乳幼児健診受診児の保護者に対し、こどもや家族への受動喫煙の影響についてリーフレットを配布し、普及している。

- ア 5月31日の「世界禁煙デー」に合わせた啓発（保健所・各市で実施）
- イ 小・中・高校生を対象とした指導の実施
- ウ こどもへの受動喫煙防止対策
- エ 各種行事における啓発

## (3) 食生活改善推進協議会の育成・活動支援

健康づくりの推進には、住民参加型の地域ボランティア活動が積極的に展開されることが重要であることから、保健所・各市実施の養成教室修了者で組織され、地域に密着した活動に取り組んでいる食生活改善推進協議会の育成や地域での活動の支援を行っている。

### ア 管内食生活改善推進員数（令和5年度、人）

紀の川市	岩出市	計
60	25	85

### イ 協議会活動

全国、県協議会、保健所単位協議会等で実施する研修会への参加や、各市協議会が行う住民への食生活改善普及啓発や健診啓発、健康まつり等への協力などを行っている。

さらに、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、生涯における健康づくり活動を、食を通して地域に推進している。

- ・生涯骨太クッキング事業
- ・男性のための料理教室
- ・おやこ食育教室、地域・職域おやこ教室
- ・生活習慣病予防のための減塩スキルアップ事業
- ・禁煙啓発活動
- ・他協議会・団体との交流会の実施

### ○ 管内協議会活動状況

（令和5年度）

	回数(回)	人員(人)
こどもの健康・食生活	69	1,033
若者・働き世代の健康・食生活	161	952
高齢者の健康・食生活	224	1,079
その他	152	605
総数	606	3,669

(4) 和歌山県のがん検診受診状況（令和4年度）【69歳以下】  
 （令和4年度地域保健・健康増進事業報告の受診者・対象者数※による受診率）

胃がん検診

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)	順位 (位)	
全 国	32,396,975	1,419,841	6.9		
和 歌 山 県	250,016	14,161	10.5	9	都道府県別
紀 の 川 市	16,905	1,688	16.7	13	県内市町村別
岩 出 市	14,940	935	12.2	25	県内市町村別

肺がん検診

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)	順位 (位)	
全 国	50,006,746	2,999,743	6.0		
和 歌 山 県	368,012	31,765	8.6	9	都道府県別
紀 の 川 市	24,342	3,180	13.1	10	県内市町村別
岩 出 市	22,557	2,018	8.9	28	県内市町村別

大腸がん検診

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)	順位 (位)	
全 国	50,009,634	3,462,736	6.9		
和 歌 山 県	368,010	32,315	8.8	13	都道府県別
紀 の 川 市	24,342	3,352	13.8	8	県内市町村別
岩 出 市	22,557	1,925	8.5	28	県内市町村別

子宮頸がん検診

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)	順位 (位)	
全 国	37,792,382	3,360,455	15.8		
和 歌 山 県	271,612	27,771	19.1	8	都道府県別
紀 の 川 市	17,687	1,492	19.9	22	県内市町村別
岩 出 市	17,440	2,056	21.5	17	県内市町村別

乳がん検診

	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)	順位 (位)	
全 国	24,909,657	2,128,252	16.2		
和 歌 山 県	189,221	17,193	17.4	22	都道府県別
紀 の 川 市	12,601	1,513	26.6	8	県内市町村別
岩 出 市	11,683	1,126	17.3	22	県内市町村別

出典 令和4年度地域保健・健康増進事業報告

※対象者数＝対象年齢の全住民

(5) 各種がん検診の精密検査受診状況(令和3年度)

胃がん(X線)検診 精密検査結果 個別・集団検診別 全年齢

	受診者数 A	要精密検査者数 B	精密検査受診者			胃がんの疑いのあ る者又は未確定 の胃がんを含む (転移性 胃がん以外の疾患 であった者)	胃がん以外の疾患 であった者(転移性 の胃がんを含む)	未 受診 E	未 把握 F	要 精 検 率 B/A	精 検 受 診 率 (B-E-F)/B	精 検 未 受 診 率 E/B	精 検 未 把握 率 F/B	が ん 発 見 率 C/A	陽 性 反 応 的 中 度 C/B	早 期 が ん 割 合 D/C	
			異常認めず C	胃がんであった者 (転移性を含まない) D	(再掲)胃がんの うち早期がん のうち粘膜炎がん の うち粘膜炎がん の うち粘膜炎がん												
基準値										7.7%以下	90%以上	10%以下		0.19%以上	2.5%以上		
全 国	2,162,342	131,881	16,227	2,584	1,490	662	806	87,797	9,959	14,508	6.1%	81.4%	7.6%	11.0%	0.12%	2.0%	57.7%
個別	540,498	34,755	4,427	595	324	131	275	20,755	3,204	5,499	6.4%	75.0%	9.2%	15.8%	0.11%	1.7%	54.5%
集団	1,621,844	97,126	11,800	1,989	1,166	531	531	67,042	6,755	9,009	6.0%	83.8%	7.0%	9.3%	0.12%	2.0%	58.6%
和歌山県	10,665	477	59	11	8	6	2	317	56	32	4.5%	81.6%	11.7%	6.7%	0.10%	2.3%	72.7%
個別	2,030	154	14	1	1	1	0	95	34	10	7.6%	71.4%	22.1%	6.5%	0.05%	0.6%	100.0%
集団	8,635	323	45	10	7	5	2	222	22	22	3.7%	86.4%	6.8%	6.8%	0.12%	3.1%	70.0%
紀の川市	1,114	52	10	2	2	2	0	33	0	7	4.7%	86.5%	0.0%	13.5%	0.18%	3.8%	100.0%
個別	96	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
集団	1,018	51	10	2	2	2	0	32	0	7	5.0%	86.3%	0.0%	13.7%	0.20%	3.9%	100.0%
岩出市	44	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
個別	44	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
集団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-

胃がん(内視鏡)検診 精密検査結果 個別・集団検診別 全年齢

	受診者数 A	要精密検査者数 B	精密検査受診者			胃がんの疑いのあ る者又は未確定 の胃がんを含む (転移性 胃がん以外の疾患 であった者)	胃がん以外の疾患 であった者(転移性 の胃がんを含む)	う 検 診 時 生 検 未 受 診 の E	う 検 診 時 生 検 未 把握 の F	要 精 検 率 B/A	精 検 受 診 率 (B-E-F)/B	精 検 未 受 診 率 E/B	精 検 未 把握 率 F/B	が ん 発 見 率 C/A	陽 性 反 応 的 中 度 C/B	早 期 が ん 割 合 D/C	
			異常認めず C	胃がんであった者 (転移性を含まない) D	(再掲)胃がんの うち早期がん のうち粘膜炎がん の うち粘膜炎がん の うち粘膜炎がん												
基準値										7.7%以下	90%以上	10%以下		0.19%以上	2.5%以上		
全 国	1,149,377	82,767	23,993	4,115	2,596	1,186	3,560	45,560	1,372	4,168	7.2%	93.3%	1.7%	5.0%	0.36%	5.0%	63.1%
個別	1,129,644	81,901	23,823	4,057	2,563	1,175	3,548	45,093	1,269	4,112	7.3%	93.4%	1.5%	5.0%	0.36%	5.0%	63.2%
集団	19,733	866	170	58	33	11	12	467	103	56	4.4%	81.6%	11.9%	6.5%	0.29%	6.7%	56.9%
和歌山県	18,056	1,972	333	62	41	28	30	1,446	42	59	10.9%	94.9%	2.1%	3.0%	0.34%	3.1%	66.1%
個別	18,056	1,972	333	62	41	28	30	1,446	42	59	10.9%	94.9%	2.1%	3.0%	0.34%	3.1%	66.1%
集団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	1,606	130	47	3	1	1	0	65	0	15	8.1%	88.5%	0.0%	11.5%	0.19%	2.3%	33.3%
個別	1,606	130	47	3	1	1	0	65	0	15	8.1%	88.5%	0.0%	11.5%	0.19%	2.3%	33.3%
集団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	1,518	101	10	3	2	0	4	75	5	4	6.7%	91.1%	5.0%	4.0%	0.20%	3.0%	66.7%
個別	1,518	101	10	3	2	0	4	75	5	4	6.7%	91.1%	5.0%	4.0%	0.20%	3.0%	66.7%
集団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-

肺がん(全て)検診 精密検査結果 個別・集団検診別 全年齢

	受診者数 A	要精密検査者数 B	精密検査受診者				肺がん以外の疾患であった者(転移性の肺がんを含む) E	未把握 F	要精検率 B/A	精検受診率 (B-E-F)/B	精検未受診率 E/B	精検未把握率 F/B	がん発見率 C/A	陽性反応的中度 C/B	早期がん割合 D/C	
			異常認めず C	肺がんであった者(転移性を含まない) D	肺がんの疑いのある者又は未確定 D	肺がん以外の疾患であった者(転移性の肺がんを含む) D										
基準値								2.4%以下	90%以上	10%以下		0.10%以上	4.1%以上			
全国	7,290,550	151,133	50,875	4,049	1,372	7,009	62,550	9,218	17,434	2.1%	82.4%	6.1%	11.5%	0.06%	2.7%	33.9%
個別	3,634,573	86,199	29,254	2,106	623	4,080	33,313	4,883	12,563	2.4%	79.8%	5.7%	14.6%	0.06%	2.4%	29.6%
集団	3,655,977	64,934	21,621	1,943	749	2,929	29,237	4,335	4,871	1.8%	85.8%	6.7%	7.5%	0.05%	3.0%	38.5%
和歌山県	61,464	1,316	488	47	21	65	494	118	104	2.1%	83.1%	9.0%	7.9%	0.08%	3.6%	44.7%
個別	37,641	973	378	30	11	44	346	89	86	2.6%	82.0%	9.1%	8.8%	0.08%	3.1%	36.7%
集団	23,823	343	110	17	10	21	148	29	18	1.4%	86.3%	8.5%	5.2%	0.07%	5.0%	58.8%
紀の川市	5,775	170	88	4	0	7	50	2	19	2.9%	87.6%	1.2%	11.2%	0.07%	2.4%	0.0%
個別	2,009	112	60	2	0	2	29	2	17	5.6%	83.0%	1.8%	15.2%	0.10%	1.8%	0.0%
集団	3,766	58	28	2	0	5	21	0	2	1.5%	96.6%	0.0%	3.4%	0.05%	3.4%	0.0%
岩出市	4,337	149	58	4	0	6	66	0	15	3.4%	89.9%	0.0%	10.1%	0.09%	2.7%	0.0%
個別	4,337	149	58	4	0	6	66	0	15	3.4%	89.9%	0.0%	10.1%	0.09%	2.7%	0.0%
集団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-

大腸がん検診 精密検査結果 個別・集団検診別 全年齢

	受診者数 A	要精密検査者数 B	精密検査受診者				大腸がんの疑いのある者又は未確定 E	膵腫のあった者 F	大腸がん及び膵腫以外の疾患であった者(転移性の膵がんを含む) G	未受診 E	未把握 F	要精検率 B/A	精検受診率 (B-E-F)/B	精検未受診率 E/B	精検未把握率 F/B	がん発見率 C/A	陽性反応的中度 C/B	早期がん割合 D/C		
			異常認めず C	大腸がんであった者(転移性を含まない) D	(再掲)早期がんのうち大腸がん D	(再掲)早期がんのうち膵内がん D														
基準値												6.8%以下	90%以上	10%以下	0.21%以上	3.0%以上				
全国	7,830,167	552,722	92,289	18,296	8,917	4,751	3,152	155,645	27,963	102,473	111,541	80,729	91,089	7.1%	68.9%	14.6%	16.5%	0.23%	3.3%	48.7%
個別	4,731,930	364,696	57,285	12,421	5,916	3,239	2,278	94,158	17,311	60,301	72,529	57,142	68,888	7.7%	65.4%	15.7%	18.9%	0.26%	3.4%	47.6%
集団	3,098,237	188,026	35,004	5,875	3,001	1,512	874	61,487	10,652	42,172	39,012	23,587	22,201	6.1%	75.6%	12.5%	11.8%	0.19%	3.1%	51.1%
和歌山県	57,719	4,228	768	149	86	55	20	1,439	268	1,113	516	879	457	7.3%	68.4%	20.8%	10.8%	0.26%	3.5%	57.7%
個別	34,801	2,843	502	104	59	31	13	935	186	713	321	622	346	8.2%	66.0%	21.9%	12.2%	0.30%	3.7%	56.7%
集団	22,918	1,385	266	45	27	24	7	504	82	400	195	257	111	6.0%	73.4%	18.6%	8.0%	0.20%	3.2%	60.0%
紀の川市	6,058	411	88	14	1	0	2	139	28	76	61	46	61	6.8%	74.0%	11.2%	14.8%	0.23%	3.4%	7.1%
個別	2,481	187	34	9	1	0	0	60	14	30	26	33	25	7.5%	69.0%	17.6%	13.4%	0.36%	4.8%	11.1%
集団	3,577	224	54	5	0	0	2	79	14	46	35	13	36	6.3%	78.1%	5.8%	16.1%	0.14%	2.2%	0.0%
岩出市	3,691	277	36	8	5	3	2	104	14	90	41	29	57	7.5%	69.0%	10.5%	20.6%	0.22%	2.9%	62.5%
個別	3,691	277	36	8	5	3	2	104	14	90	41	29	57	7.5%	69.0%	10.5%	20.6%	0.22%	2.9%	62.5%
集団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



乳がん(マンモ)検診 精密検査結果 個別・集団別 全年齢

	受診者数 A	受2年連続 受診者数	マンモグラフィの判定人数							精密検査受診者					未受診 E	未把握 F		
			判定不能		要精密検査者数					異常認めず	乳がんではない (転移性を含む)	乳がん(再掲)のうち 早期乳がん	乳がんの疑い ある者又は未確定	乳がん以外の 患者(転移性の 乳がんを含む)				
基準値			カテゴリー N1	カテゴリー N2	カテゴリー 1	カテゴリー 2	カテゴリー 3	カテゴリー 4	カテゴリー 5						B	C	D	
全国	2,976,460	463,158	112	917	2,464,828	297,813	156,542	9,604	2,536	170,272	63,418	10,720	5,598	1,362	5,082	74,391	4,898	11,762
個別	1,649,878	176,718	71	784	1,295,689	214,246	103,559	5,826	1,624	111,791	40,501	6,565	3,385	872	3,994	48,713	3,254	8,763
集団	1,326,582	286,440	41	133	1,169,139	83,567	52,983	3,778	912	58,481	22,917	4,155	2,213	490	1,088	25,678	1,644	2,999
和歌山県	25,435	5,502	1	15	20,828	2,790	1,649	99	30	1,777	861	120	85	23	31	600	57	108
個別	14,667	2,753	1	2	11,202	2,266	1,111	62	23	1,192	571	83	57	17	24	402	39	73
集団	10,768	2,749	0	13	9,626	524	538	37	7	585	290	37	28	6	7	198	18	35
紀の川市	3,723	1,084	0	0	3,088	362	255	17	1	273	118	12	11	2	0	133	0	10
個別	1,316	734	0	0	937	244	130	5	0	135	63	4	4	1	0	66	0	2
集団	2,407	350	0	0	2,151	118	125	12	1	138	55	8	7	1	0	67	0	8
岩出市	1,079	452	0	0	795	179	99	6	0	105	42	5	5	3	0	55	2	1
個別	1,079	452	0	0	795	179	99	6	0	105	42	5	5	3	0	55	2	1
集団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要 精 検 率	精 検 受 診 率	精 検 未 受 診 率	精 検 未 把 握 率	が ん 発 見 率	陽 性 反 応 的 中 度	早 期 が ん 割 合											
基準値	B/A	(B-E-F)/B	E/B	F/B	C/A	C/B	D/C											
全国	6.5%以下	90%以上	10%未満	0.4%以上	6.1%以上	0												
個別	5.7%	90.2%	2.9%	6.9%	0.36%	6.3%	52.2%											
集団	6.8%	89.3%	2.9%	7.8%	0.40%	5.9%	51.6%											
和歌山県	4.4%	92.1%	2.8%	5.1%	0.31%	7.1%	53.3%											
個別	7.0%	90.7%	3.2%	6.1%	0.47%	6.8%	70.8%											
集団	8.1%	90.6%	3.3%	6.1%	0.57%	7.0%	68.7%											
紀の川市	5.4%	90.9%	3.1%	6.0%	0.34%	6.3%	75.7%											
個別	7.3%	96.3%	0.0%	3.7%	0.32%	4.4%	91.7%											
集団	10.3%	98.5%	0.0%	1.5%	0.30%	3.0%	100.0%											
岩出市	5.7%	94.2%	0.0%	5.8%	0.33%	5.8%	87.5%											
個別	9.7%	97.1%	1.9%	1.0%	0.46%	4.8%	100.0%											
集団	9.7%	97.1%	1.9%	1.0%	0.46%	4.8%	100.0%											

## 1 4 栄養

### (1) 栄養指導等の実施状況

健康増進法に基づき、住民の健康の保持増進を図るため必要な栄養指導のうち、特に専門的な知識及び技術を必要とするものの指導、運動指導等を行っている。

#### 個別及び集団指導実施状況

(令和5年度)

	栄養指導	(再掲) 病態別	(再掲) 訪問	運動指導	(再掲) 病態別	休養指導	禁煙指導	その他
集団延人員 (人)	20			0			0	

### (2) 給食施設指導

健康増進法に基づき特定かつ多数の者に継続的に食事を供給する施設に対し栄養管理について必要な指導及び助言を行っている。

(令和5年度：延施設数)

特定給食施設		その他の給食施設	計
1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
35	6	21	62

### (3) 免許関係

(令和5年度：申請件数)

	管理栄養士	栄養士
免許申請	5	3
書換え交付申請	3	7
再交付申請	0	3
合計	8	13

### (4) 公衆栄養学臨地実習受入状況

学校名	実習期間	受入人員 (人)
	該当なし	

#### (5) 栄養士等研修会

在宅栄養士、給食施設栄養士、行政栄養士等に対し必要な知識の習得や効果的な指導を行うため研修会を開催している。

開催日時・場所	内 容	受講人員(人)
令和6年 3月4日(月)	演題「特定給食施設の給食管理講習会-日本人の食事摂取基準(2025年版)への準備-」 講師 和歌山県栄養士会 会長 川村雅夫 氏	52

#### (6) 誇大表示の禁止(健康増進法第65条)

健康保持増進の効果等に関する広告等について、「著しく事実に相違する」又は「著しく人を誤認させる」ような表示をすることは規制の対象となる。

保健所ではこれらの表示について相談指導等を行っている。

## 1 5 母子保健

### (1) 要フォロー児対策

#### ア 乳幼児発達相談指導事業

身体的または精神的な発達の遅れのある乳幼児を対象に、専門家による相談指導事業や保健指導を実施することにより、保護者の育児不安を和らげるとともに、乳幼児の健全な発達・育成を支援する目的で、年6回開催している。

令和2、3年度については、コロナの影響で年5回の開催になった。

理学療法士による運動発達相談 (人)

年 度	H30	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	6	6	5	5	6	6
相談者延人数 ( )は実人数	56 (29)	70 (26)	35 (26)	21 (13)	24 (11)	36 (15)

※運動発達相談は療育相談と同時開催

#### イ 療育相談 (整形外科)

整形外科的な疾病又は異常の早期発見のための診査を行い、又は相談に応じ、必要な療育の指導を行っている。

対象は18歳未満で、障害児には該当しないが身体的な発達に問題のある者又はおそれのある者で、年6回開催している。

令和2、3年度については、コロナの影響で年5回の開催になった。

(人)

	内 容	H 30 年 度	R 元 年 度	R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	R5年度			
							総 数	紀 の 川 市	岩 出 市	
受 診 者	肢体	67	91	56	41	46	58	35	23	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	結 果	経過観察	39	57	27	17	21	37	29	8
		医療機関紹介	2	3	3	1	2	0	0	0
		終了	36	31	26	15	22	21	6	15
	年 齢	6か月未満	0	0	1	0	0	0	0	0
		6か月～1歳未満	18	21	6	4	2	9	9	0
		1歳～2歳未満	41	47	30	20	29	33	19	14
		2歳～4歳未満	14	20	15	15	9	14	6	8
		4歳以上	4	3	4	2	6	2	1	1
	受診者合計		77	91	56	41	46	58	35	23
	未受診者		23	34	21	10	25	17	6	11

※「結果」の重複児童あり

## ウ 被虐待児のフォロー

母子保健活動の中で虐待が疑われる事例を発見したり、地域住民や他機関から相談があった場合、児童相談所、市等関係機関に連絡するとともに、保健師、児童福祉司、保育士、幼稚園・学校の教諭、主任児童委員、民生委員・児童委員等の関係者と一緒に子どもを見守りつつ、親への支援を行い、要保護児童対策地域協議会及び、必要に応じて事例検討会に参加している。

また、虐待予防の視点から家庭訪問や母子保健事業において、母親の育児不安の軽減に努めている。

## (2) 小児慢性特定疾病

小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患について、その治療は長期にわたり医療費の負担も高額になることから、昭和49年小児慢性特定疾患治療研究事業が創設され、その治療の確立と普及が図られるとともに、医療費の患者自己負担分が補助されてきた。

平成17年4月1日からは、児童福祉法に基づく「小児慢性特定疾患治療研究事業」という新たな制度として、対象疾患群を見直し、基準の設置、世帯所得に応じた自己負担額の導入、対象年齢の延長や福祉サービスの給付という内容で実施するようになった。

また、平成27年1月1日から児童福祉法の一部を改正する法律により、「小児慢性特定疾病医療費助成制度」として704疾病に対象が拡大され、児童等の自立支援事業の法定化等により、小児児童等の健康の保持増進及び自立の促進など、対策の充実が図られることとなった。さらに、令和3年11月現在788疾病が対象となっている。

### 小児慢性特定疾病医療費助成制度

疾患別・市別受給者数（管外在住の受給者を除く）（令和6年3月末）（人）

疾患群番号	疾患群名	紀の川市	岩出市	合計
01	悪性新生物	9	8	17
02	慢性腎疾患	3	0	3
03	慢性呼吸器疾患	0	1	1
04	慢性心疾患	17	12	29
05	内分泌疾患	4	12	16
06	膠原病	1	2	3
07	糖尿病	2	5	7
08	先天性代謝異常	1	1	2
09	血液疾患	2	1	3
10	免疫疾患	2	1	3
11	神経・筋疾患	8	5	13
12	慢性消化器疾患	4	4	8
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	3	4
14	皮膚疾患群	0	0	0
15	骨系統疾患	1	1	2
16	脈管系疾患	0	0	0
	合計	55	56	111

### (3) 不妊治療対策

#### ア 生殖補助医療先進医療費助成事業

保険適用の不妊治療のうち生殖補助医療と併用して実施される先進医療に要した費用の一部を助成している。また、紀の川市及び岩出市の上乗せ助成に係る申請受付の事務の委託を受けている。

令和5年度 延件数： 24件

#### イ こうのとりの相談

不妊や習慣性流産等で悩んでいる方を対象に、不妊に関する情報提供や医学的な相談及び心の悩みを聴くことで、不妊等に関する自己決定を支援するとともに夫婦間・家族の心身の健康を支援することを目的とする。

相談には医師や保健師が応じている。

令和3年度相談 延件数： 73件（電話相談63件、面接8件、メール2件）

令和4年度相談 延件数： 17件（電話相談14件、面接2件、メール1件）

令和5年度相談 延件数： 35件（電話相談25件、面接9件、メール1件）

### (4) 思春期保健対策

中学生・高校生を対象として、性に関する正しい知識を学び、予期せぬ妊娠及び性感染症を防ぐことを目的として実施している。

実施日 (実施場所)	参加人数	実施内容
令和5年11月8日 (那賀高等学校)	2年生 279名	・講演「思春期の生と性について」 講師 岩出保健所 臨床検査技師 保健師
令和6年3月4日 (粉河高等学校)	1, 2年生 446名	・講演「思春期の生と性について」 講師 岩出保健所 臨床検査技師 保健師
令和6年3月13日 (仙溪学園)	2, 3年生 8名	・講演「思春期の生と性について」 講師 岩出保健所 臨床検査技師 保健師

### (5) 子どもの事故予防対策

乳幼児のいる家庭で事故予防に取り組むことができるように支援するとともに、事故が発生した場合に対応できる能力の習得を推進するために実施している。

実施日	実施場所	参加者数	内容
令和5年7月4日	那賀子育て支援センター	13名	事故予防について講話（保健所） 講話と実習「救急救命士さんによる事故予防講座」－子どもの心肺蘇生法などの応急手当－（消防署）
令和5年7月11日	レイモンド子育て支援センター	18名	事故予防について講話（保健所） 講話と実習「救急救命士さんによる事故予防講座」－子どもの心肺蘇生法などの応急手当－（消防署）
令和6年1月29日	桃山子育て支援センター	16名	事故予防について講話（保健所） 講話と実習「救急救命士さんによる事故予防講座」－子どもの心肺蘇生法などの応急手当－（消防署）

### (6) 母と子の健康づくり運動推進事業

母子保健の水準は改善されたが、近年出生数の減少、核家族化、女性の社会進出等によって新たな問題が生じている。母親が安心して子育てができるように、そして、子ども達がすこやかに成長することを目的に、母子保健推進員が家庭訪問や健診・親子教室等への協力支援等の活動を続けている。

和歌山県母と子の健康づくり運動協議会那賀支部は、各市の母子保健推進員が、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図り、健全育成を推進するため、2市合同による研修や地域活動を行っている。

母子保健推進員数(人)  
(令和6年4月現在)

紀の川市	岩出市	計
57	30	87

### 和歌山県母と子の健康づくり運動協議会那賀支部の主な活動状況（令和5年度）

事業名	内容	実施日等
那賀母子保健研修会	○母子保健推進員研修会 講演：「乳幼児の事故予防について」 講師：那賀消防組合消防本部 防災センター 山田先生、汲田先生	実施日：R5.9.14 参加者：71人 場所：粉河ふるさとセンター
	○支部役員研修 講演：「産後ケア事業等の取組みについて」 講師：紀の川市、岩出市	実施日：R5.5.22 参加者：11人 場所：振興局大会議室
母子保健推進	母子保健推進員活動PR 子育て支援のリーフレット配布等	通年

(7) その他

ア 母体保護関係

(ア) 市町村別人工妊娠中絶件数

	R元年度 20歳未満再掲	R2年度 20歳未満再掲	R3年度 20歳未満再掲	R4年度 20歳未満再掲	R5年度 20歳未満再掲
管内	98 9	113 3	95 9	93 4	82 1
紀の川市	45 5	57 2	34 4	43 0	42 0
岩出市	53 4	56 1	61 5	50 4	40 1

(イ) 年齢区分別、週別人工妊娠中絶件数（令和2年～令和5年度、岩出保健所管内）

区分	年度	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
満7週以前	R2	1	13	13	15	14	8	0	0	0	64
	R3	2	11	5	12	12	9	0	0	0	51
	R4	1	9	11	15	10	6	0	0	0	52
	R5	1	9	12	11	9	11	0	0	0	53
満8週～11週	R2	2	13	11	9	4	4	0	0	0	43
	R3	4	7	8	6	4	5	0	0	0	34
	R4	3	7	6	7	10	2	2	0	0	37
	R5	0	7	3	2	9	4	0	0	0	25
満12週～15週	R2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
	R3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	5
	R4	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	R5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
満16週～19週	R2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	R3	2	0	1	1	0	0	0	0	0	4
	R4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	R5	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
満20週～21週	R2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	R3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	R4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	R5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
不詳	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	R2	3	27	26	26	19	12	0	0	0	113
	R3	9	22	15	19	16	14	0	0	0	95
	R4	4	17	18	22	22	8	2	0	0	93
	R5	1	19	15	13	19	15	0	0	0	82

イ 出生数、出生時の体重（令和元年～令和4年、岩出保健所管内）

	年	計	0.5kg未満	0.5～1.0未	1.0～1.5未	1.5～2.0未	2.0～2.5未	2.5～3.0未	3.0～3.5未	3.5～4.0未	4.0～4.5未	4.5～5.0未	5.0kg以上	不詳
管内	R元	747	0	2	3	10	65	308	290	64	3	1	0	1
	R2	706	0	3	3	14	55	263	289	73	6	0	0	0
	R3	722	0	0	2	12	69	280	279	76	4	0	0	0
	R4	701	0	2	3	9	66	285	285	46	3	1	0	1
紀の川市	R元	332	0	0	1	3	31	125	139	31	1	1	0	0
	R2	295	0	0	2	4	23	105	123	33	5	0	0	0
	R3	313	0	0	0	10	22	128	114	38	1	0	0	0
	R4	292	0	1	1	2	33	125	111	18	1	0	0	0
岩出市	R元	415	0	2	2	7	34	183	151	33	2	0	0	1
	R2	411	0	3	1	10	32	158	166	40	1	0	0	0
	R3	409	0	0	2	2	47	152	165	38	3	0	0	0
	R4	409	0	1	2	7	33	160	174	28	2	1	0	1

人口動態統計から

ウ 母子保健事業統計（次頁以降参照）

# 母子保健事業統計

各市の令和4年度母子保健事業実施報告から作成

## (ア) 妊娠届出報告書

(人)

市町村名	妊娠届出数	満11週以内 (%)		満12～19週 (%)		満20～27週 (%)		満28週以上 (%)		分娩後 (%)		不詳	18歳以下再掲	40歳以上再掲
管内	606	577	95.2%	22	3.6%	4	0.7%	1	0.2%	2	0.3%	0	5	34
紀の川市	277	264	95.3%	11	4.0%	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	2	16
岩出市	329	313	95.1%	11	3.3%	2	0.6%	1	0.3%	2	0.6%	0	3	18

(注) 右欄は、妊娠届出数に対する割合

## (イ) 妊婦一般健康診査(医療機関委託分)

母子保健法の一部改正により事業の一部が市町村に移譲され、母子保健法第12条及び第13条に規定される健康診査について「妊産婦及び乳幼児に対する健康診査実施要綱」が定められた。妊婦の健康管理を図るため、妊娠届出をした妊婦に、母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票が交付される。

(初回)

(人)

市町村名	受診票 交付数 A	受診者数 B	受診率 B/A×100	血色素		尿蛋白			尿糖			梅毒 +	TPHA +	HBs +	HCV +	血压 140 以上	異常 なし	要指 導	要精 密
				10.0 以下	10.1～ 11.9	+	2+	3+	+	2+	3+								
管内	597	602	100.8%	4	106	80	8	2	20	3	2	0	1	0	2	13	583	11	8
紀の川市	267	280	104.9%	3	44	32	5	1	8	1	1	0	1	0	1	7	271	3	6
岩出市	330	322	97.6%	1	62	48	3	1	12	2	1	0	0	0	1	6	312	8	2

(5回)

(人)

市町村名	受診票 交付数 A	受診者数 B	受診率 B/A×100	血色素		尿蛋白			尿糖			血压 140 以上	異常 なし	要指 導	要精 密
				10.0 以下	10.1～ 11.9	+	2+	3+	+	2+	3+				
管内	526	584	111.0%	53	398	71	5	0	14	7	7	2	494	61	29
紀の川市	183	271	148.1%	32	184	35	3	0	6	3	3	0	231	18	22
岩出市	343	313	91.3%	21	214	36	2	0	8	4	4	2	263	43	7

(8回)

(人)

市町村名	受診票 交付数 A	受診者数 B	受診率 B/A×100	血色素		尿蛋白			尿糖			HTLV-1 +	血压 140 以上	異常 なし	要指 導	要精 密
				10.0 以下	10.1～ 11.9	+	2+	3+	+	2+	3+					
管内	500	575	115.0%	67	366	80	3	1	24	11	0	0	6	525	41	9
紀の川市	151	269	178.1%	26	186	35	1	0	11	2	0	0	2	253	7	9
岩出市	349	306	87.7%	41	180	45	2	1	13	9	0	0	4	272	34	0

(ウ) 乳幼児健康診査

母子保健法により、乳児期に2回、及び1歳6か月児、3歳児健康診査を実施している。

(4か月児健康診査)

(人)

市町村名	健診回数	対象者数A	受診者数		受診率 B/A×100	異常なし	健康管理上注意すべき者																栄養種目			精密健康診査									
			実人員B	延人員			発達障害			発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患 アトピー その他	小児慢性特 定疾病	泌尿器疾患	その他	計	母乳	混合	人工	要精密者数	受診結果				
							精神面	身体面	言語面																						計	異常なし	要観察	要医療	計
管内	40	637	630	630	98.9%	550	0	0	0	0	0	0	4	12	7	2	1	1	2	0	0	3	69	0	1	55	157	231	191	208	17	5	9	3	17
紀の川市	16	287	284	284	99.0%	255	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	21	32	119	86	79	1	0	1	0	1
岩出市	24	350	346	346	98.9%	295	0	0	0	0	0	4	6	6	2	1	0	1	0	0	0	3	68	0	0	34	125	112	105	129	16	5	8	3	16

(7か月児健康診査)

(人)

市町村名	健診回数	対象者数A	受診者数		受診率 B/A×100	異常なし	健康管理上注意すべき者																離乳開始時期			精密健康診査									
			実人員B	延人員			発達障害			発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患 アトピー その他	小児慢性特 定疾病	泌尿器疾患	その他	計	5ヶ月以前	6ヶ月	7ヶ月以降	要精密者数	受診結果				
							精神面	身体面	言語面																						計	異常なし	要観察	要医療	計
管内	40	667	673	673	100.9%	534	0	3	0	0	0	3	2	9	6	2	0	0	19	0	0	1	57	0	0	110	212	517	145	11	29	8	10	7	25
紀の川市	16	289	289	289	100.0%	242	0	3	0	0	0	0	3	1	0	0	0	18	0	0	0	3	0	0	24	52	255	33	1	22	5	8	6	19	
岩出市	24	378	384	384	101.6%	292	0	0	0	0	3	2	6	5	2	0	0	1	0	0	1	54	0	0	86	160	262	112	10	7	3	2	1	6	

(1歳6か月児健康診査)

市町村名	健診回数	対象者数A	受診者数		受診率 B/A×100	異常なし	健康管理上注意すべき者																尿蛋白			尿糖			精密健康診査											
			実人員B	延人員			発達障害			発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患 アトピー その他	小児慢性特 定疾病	泌尿器疾患	その他	計	-	±	+以上	計	-	±	+以上	計	要精密者数	受診結果				
							精神面	身体面	言語面																											計	異常なし	要観察	要医療	計
管内	45	728	705	705	96.8%	482	49	2	4	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	10	0	2	161	240	242	2	1	245	245	0	0	245	9	5	2	0	7
紀の川市	21	310	301	301	97.1%	143	46	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	101	156	242	2	1	245	245	0	0	245	7	5	2	0	7	
岩出市	24	418	404	404	96.7%	339	3	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	1	1	0	10	0	0	60	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0

(3歳児健康診査)

市町村名	健診回数	対象者数A	受診者数		受診率 B/A×100	異常なし	健康管理上注意すべき者																尿蛋白			尿糖			精密健康診査									
			実人員B	延人員			発達障害			発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患 アトピー その他	小児慢性特 定疾病	泌尿器疾患	その他	計	-	±	+以上	計	-	±	+以上	計	要精密者数	受診結果		
							精神面	身体面	言語面																											計	異常なし	要観察
管内	48	772	755	755	97.8%	416	66	1	5	0	0	0	0	7	3	0	18	92	7	0	10	1	6	89	305	691	9	1	701	699	1	1	701	263	44	96	27	167
紀の川市	24	354	344	344	97.2%	143	66	1	5	0	0	0	4	0	0	18	92	7	0	0	0	5	82	280	320	0	0	320	320	0	0	320	132	25	57	11	93	
岩出市	24	418	411	411	98.3%	273	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	10	1	1	7	25	371	9	1	381	379	1	1	381	131	19	39	16	74

(1歳6か月児歯科健康診査)

市町村名	健診回数	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a×100	生歯の総数	むし歯の総数				むし歯のない者			むし歯のある者					間食時間を決めている者	清掃不良のある者	軟組織異常のある者	咬合異常のある者	その他の異常のある者
						未処置歯	処置歯	計	1人あたりの数	O1型	O2型	計	A型	B型	C型	計c	罹患率 c/b×100					
管内	45	728	704	96.7%	10,495	7	0	7	0.0	691	10	701	3	0	0	3	0.4%	597	9	28	44	17
紀の川市	21	310	300	96.8%	4,576	5	0	5	0.0	293	5	298	2	0	0	2	0.7%	284	0	8	28	0
岩出市	24	418	404	96.7%	5,919	2	0	2	0.0	398	5	403	1	0	0	1	0.2%	313	9	20	16	17

(3歳児歯科健康診査)

市町村名	健診回数	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a×100	生歯の総数	むし歯の総数				むし歯のある者						軟組織異常のある者				咬合異常のある者				清掃不良のある者	その他の異常のある者	開咬※ 指しやぶり	
						未処置歯	処置歯	計	1人あたりの数	A型	B型	C1型	C2型	計c	罹患率 c/b×100	小帯	歯肉	その他	計	反対咬合	開咬※	その他	計			有	無
管内	48	772	755	97.8%	15,036	168	37	205	0.3	48	9	0	0	57	7.5%	18	1	0	19	37	21	44	91	21	15	4	6
紀の川市	24	354	344	97.2%	6,835	91	9	100	0.3	25	4	0	0	29	8.4%	7	1	0	8	19	3	15	37	4	0	2	1
岩出市	24	418	411	98.3%	8,201	77	28	105	0.3	23	5	0	0	28	6.8%	11	0	0	11	18	18	29	54	17	15	2	5

(エ) 母子衛生教育

	思春期教室		小児肥満予防教室		両親教室		母親教室		育児教室		離乳食教室		歯科教室		親子教室		その他	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
管内	52	1,422	0	0	18	110	0	0	24	320	12	82	24	836	120	2,220	0	0
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	858	0	0
岩出市	52	1,422	0	0	18	110	0	0	24	320	12	82	24	836	72	1,362	0	0

## 1 6 保健師活動状況

### (1) 那賀保健師業務研究会の状況

管内の保健所及び市保健師が地域住民の保健ニーズに応えるために必要な知識を修得し、保健師相互の連携強化を図ることを目的に実施している。

(令和5年度)

開催日程	研修内容	参加人数
令和5年 6月28日(水) 13:30～16:30	○講演 「和歌山県と市町村の保健師 人材育成ガイドラインについて」 講師：県医務課看護班 水ノ上 智子主査 ○総会、連絡事項等	21人
令和5年 8月29日(火) 13:30～16:30	○講演 「防災について ～保健医療チーム派遣要請演習～」 講師：岩出保健所 池田和功 所長 ○連絡事項、その他	22人
令和5年 11月14日(火) 13:30～16:30	○講演 (13:30～15:00) 「いのちとお金」 講師：りんどう司法書士事務所 戸井 洋木所長 (司法書士・公認心理士) ○R5年度事業報告 (2市・保健所) 助言者：岩出保健所 池田和功所長	22人
令和6年 2月19日(月) 13:30～16:30	○演習 「アクションカードによる初動対応演習」 講師：岩出保健所 池田和功 所長 ○次年度の計画	28人

## (2) 看護師等保健所実習実施状況

疾病構造の変化や少子・高齢化社会による在宅療養者の増加等により、医療や福祉を取り巻く社会環境は大きく変化している。今後、看護職員の需要はますます増大し、保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供できる資質の高い看護職員が求められている。そのため、将来、地域看護を担う看護学生等が地域看護実習を通じて、地域における看護活動の実際を学び、地域社会での看護職員の果たす役割を理解するために実習を受け入れている。

(令和5年度)

学校・養成所名	実 習 期 間	学生数
和歌山県立高等看護学院 看護学科一部 1年生	R6. 1/30～1/31	9人
和歌山県立高等看護学院 助産学科	R6. 1/10～1/16	3人
和歌山看護専門学校 3年生 (2班)	R5. 10/24～10/27 (1班) R5. 10/30～11/2 (2班)	12人
和歌山市医師会看護専門学校 3年生	R5. 9/4～9/6	3人
県立医科大学保健看護学部 2年生	R5. 9/28	14人
県立医科大学保健看護学部 3年生	R5. 2/5～2/16	8人
県立医科大学保健看護学部 4年生	R5. 6/26～7/14	8人
東京医療保健大学 和歌山看護学部 4年生	R5. 4/24～4/27 R5. 7/18～8/4	8人
合同オリエンテーション (2校)	R5. 8/18	15人
計		実人員80人 延人員88人

## IV 衛生環境課

## 1 食品衛生

和歌山県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業許可施設、集団給食施設等を対象に計画的、効率的な食品衛生監視を実施するとともにHACCPに沿った衛生管理を普及推進している。

管内で製造又は販売される食品については、食品検査計画に基づき、残留農薬、食品添加物及び食中毒菌等の検査を実施し、不良食品の流通を防止するとともに、食品の安全性の確保を図っている。また、不良食品及び有症苦情については、迅速かつ的確に調査を行い、違反施設に対して指導等を行っている。さらに、食品衛生に関する講習会を開催し、食品衛生思想の高揚、食中毒の発生防止等、食の安全確保に努めている。

### (1) 食品営業許可施設状況

令和6年3月末における改正前食品衛生法第52条に基づく食品営業許可施設は、841件である。(令和6年3月末) [件]

業 種	施設数		
	紀の川市	岩出市	計
飲食店営業	199	255	454
飲食店営業(自動車)	-	-	24
飲食店営業(露店)	-	-	35
飲食店営業(販売機)	2	1	3
菓子製造業	41	46	87
菓子製造業(自動車)	-	-	6
菓子製造業(露店)	-	-	2
乳製品製造業	2	1	3
魚介類販売業	11	20	31
魚介類販売業(自動車)	-	-	4
食品の冷凍又は冷蔵業	9	3	12
かん詰又はびん詰食品製造業	21	4	25
喫茶店営業	10	2	12
喫茶店営業(露店)	-	-	4
喫茶店営業(販売機)	18	13	31
アイスクリーム類製造業	5	6	11
アイスクリーム類製造業(自動車)	-	-	2
食肉処理業	1	2	3
食肉販売業	10	16	26
食肉販売業(自動車)	-	-	3
食肉製品製造業	2	0	2
乳酸菌飲料製造業	2	0	2
みそ製造業	7	3	10
醤油製造業	1	0	1
ソース類製造業	5	2	7
酒類製造業	3	1	4
めん類製造業	3	0	3
そうざい製造業	10	14	24
添加物製造業	0	1	1
清涼飲料水製造業	6	3	9
合 計	368	393	841

令和6年3月末における食品衛生法第55条に基づく食品営業許可施設は、814件である。

(令和6年3月末) [件]

業種	項目	施設数			令和5年度 許可数
		紀の川市	岩出市	計	
①飲食店営業		206	263	469	181
①飲食店営業(自動車)		-	-	47	23
①飲食店営業(露店)		-	-	43	20
②調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業		5	2	7	1
③食肉販売業		15	14	29	10
④魚介類販売業		12	11	23	7
⑨食肉処理業		2	0	2	1
⑪菓子製造業		61	42	103	50
⑫アイスクリーム類製造業		3	1	4	1
⑭清涼飲料水製造業		6	1	7	4
⑮食肉製品製造業		0	1	1	1
⑯水産製品製造業		2	1	3	1
⑳みそ又はしょうゆ製造業		8	0	8	2
㉑豆腐製造業		0	2	2	0
㉒そうざい製造業		8	3	11	4
㉓複合型そうざい製造業		1	0	1	0
㉔冷凍食品製造業		4	4	8	6
㉕漬物製造業		12	4	16	4
㉖密封包装食品製造業		27	2	29	13
㉗添加物製造業		0	1	1	1
合計		372	352	814	330

### (3) 食中毒発生状況

年度	発生日月	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設
H27	H28.2.19	紀の川市	27人	24人	0人	2/18提供の食事	ノロウイルス	飲食店
H29	H29.9.3	紀の川市	10人	7人	0人	9/3提供の食事	腸炎ビブリオ	飲食店
	H30.3.8	岩出市	178人	48人	0人	3/6または3/7提供の給食	サルモネラ属菌	集団給食施設

平成28年度、平成30年度、令和元年度から令和5年度においては食中毒の発生なし。

### (4) ふぐ衛生対策

当管内でふぐ毒による食中毒事例は無いが、全国的には毎年数件発生し、死者が発生する場合もある。ふぐに関する正しい知識を普及し、ふぐ毒による食中毒の発生を防止するために食品衛生法や和歌山県フグ処理等に関する指導要綱(S60.4.1)に基づき指導、啓発を行っている。

### (5) 衛生教育

食中毒等、食品による衛生上の危害の発生を防止するために食品営業者、給食施設従事者等を対象として食品衛生講習会を実施している。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数	31回	19回	13回	13回	15回
受講者数	780名	382名	243名	245名	360名

### (6) 苦情関係

不良食品及び有症苦情について、迅速かつ的確に調査を行い、違反施設事業者に対して指導等を行っている。(件)

年度	異物	かび	腐敗 変敗	異味 異臭	不衛生 取扱い 管理	容器 包装の 不良	表示	有症 苦情	その他	合計
R3	5	2	3	4	11	0	31	12	13	81
R4	3	0	0	0	6	0	3	11	4	27
R5	3	0	0	3	6	0	4	20	11	47

## 2 動物愛護管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施促進並びに放し飼い等の取り締りに努めている。（犬の登録及び狂犬病予防注射の事務については、平成12年度から市町村へ移譲されている。）

動物の愛護及び管理に関する法律並びに和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬猫に関する苦情・相談の受付、県民への動物愛護や適正飼養に関する知識の普及啓発、動物取扱業者について登録事務や施設に対する調査や指導・助言を行っている。

また、猫の殺処分頭数と野良猫による苦情を減らすため、平成28年度から「地域猫対策」支援として、地域猫対策計画を認定し、その実施者に対して野良猫の不妊去勢手術費用の助成や手術のための捕獲オリの貸出し等のサポートを行っている。

さらに、県動物愛護センター及び各市と協力して、野犬の保護、犬猫の引取り、負傷動物の収容を実施し、動物による危害防止および生活環境の保全に努め、適正飼養の推進を行っている。

### (1) 登録頭数の推移

(令和5年度)

市名	新規登録頭数	年度末登録頭数	狂犬病予防注射済票交付数	注射率(%)	注射率前年度比
紀の川市	276	3,758	2,088	55.6	+0.6%
岩出市	235	2,971	1,861	62.6	+0.5%
計	511	6,729	3,949	58.7	+0.7%

### (2) 苦情・相談受理件数

(令和5年度) (件)

	保護	犬の放し飼い	鳴き声	田畑荒らし	糞・尿	恐怖	所有者引取り	拾得者引取り	負傷動物収容	迷い犬・ねこ	失踪問合せ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	15	8	15	0	5	0	10	18	2	8	19	4	4	0	3	0	0	111
猫	0	0	1	7	6	0	5	15	14	11	47	4	0	0	2	14	2	164
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計	15	8	16	7	11	0	15	33	16	19	67	8	4	0	5	14	2	276
(参考) R4年度	18	3	14	4	28	1	10	33	23	24	67	4	6	5	5	15	0	261

(3) 動物取扱業登録施設

(令和6年3月末)

	第一種 動物取扱業					第二種 動物取扱業	
	施設数	業種数					施設数
		販売	保管	展示	貸出	訓練	
紀の川市	36	20	16	1	0	3	1
岩出市	26	10	20	1	0	0	0
計	62	30	36	2	0	3	1

(4) 動物の収容状況および措置状況

(令和5年度)

	収容状況(頭)					措置状況(頭)						
	保護	引き取り		負傷収容	処分依頼	合計	返還	引取取下	自然死	致死処分	動物愛護センター搬送	合計
		所有者	拾得者									
犬	9	9	16	0	0	34	10	0	0	0	24	34
猫		8	39	19	0	66	0	0	1	0	65	66
その他				0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	17	55	19	0	100	10	0	1	0	89	100
(参考) R4年度計	24	31	53	15	1	124	9	0	6	0	109	124

(5) 咬傷事故等状況

	事故件数 (件)		事故頭数 (頭)		事故による 被害者数(人)	
	総数	届出数	総数	届出数	総数	届出数
R5	4	4	4	4	4	4
R4(参考)	6	4	6	4	8	4

(6) 地域猫対策実施状況 (令和6年3月末)

	地域猫対策計画認定地域	地域猫の数
岩出市	19地域	98匹
紀の川市	62地域	473匹

### 3 環境衛生

#### (1) 環境衛生関係施設

理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興業場法に基づく許可又は届出施設数

(件)

		紀 の 川 市	岩 出 市	R5年度末 計	R4年度末 計
営 業 施 設	理容所	60	43	103	103
	美容所	126	157	283	277
	クリーニング所	18	15	33	36
	ホテル・旅館	8	5	13	15
	簡易宿所	6	2	8	7
	公衆浴場	9	4	13	12
	興行場	0	2	2	2

## 4 水道事業

水道法第6条に基づく水道事業の認可を受けた上水道施設及び紀の川市内の飲料水提供施設等に関する事項は以下のとおりである。

(1) 市別水道普及表 (令和6年3月末) (施設数：件、人口：人)

市 名	区 分	人 口	上 水 道		普 及 率 (%)	飲 料 水 供 給 施 設		簡 易 専 用 水 道 施 設 数	
			施 設 数	計 画 給 水 人 口		現 在 給 水 人 口	施 設 数		現 在 給 水 人 口
紀の川市		59,362	10	90,598	56,553	95.3	19	826	40
岩出市		53,896	4	55,000	53,786	99.8	0	0	70
計		113,258	14	145,598	110,339	97.4	19	826	110

### (2) 簡易専用水道の検査

簡易専用水道の設置者より水道法第34条の2第2項に基づく検査の依頼を受け実施している。

(令和6年3月末) (件)

簡易専用水道給水開始届出数	110
実地検査数	78
書類検査数	4

## 5 公害関係

### (1) 特定施設設置等届出状況

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン対策特別措置法、瀬戸内海環境保全特別措置法、土壌汚染対策法、県公害防止条例に基づき、令和5年度に受理した特定施設等の設置、変更、廃止届出数及び作業実施届出件数

(件)

届出等の区分	市名		計
	紀の川市	岩出市	
大気汚染防止法のばい煙・一般粉じん・揮発性有機化合物発生施設設置等届出	3	2	5
大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出	1	2	3
水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、県条例の水質に係る特定施設設置等届出	12	11	23
ダイオキシン対策特別措置法の特定施設設置等届出	0	0	0
県条例の大気(硫黄酸化物及びばいじん・有害物質・粉じん・悪臭)に係る特定施設設置等届出	3	0	3
公害防止統括者、公害防止主任管理者、公害防止管理等届出	3	0	3
土壌汚染対策法に係る一定規模以上の土地の形質の変更届出	10	4	14
計	32	19	51

### (2) 苦情処理受付件数

(上段は令和5年度 下段は令和4年度) (件)

種類	市名		計
	紀の川市	岩出市	
大気関係	3	1	4
	1	1	2
水質関係	10	6	16
	8	1	9
廃棄物・その他	5	1	6
	1	0	1
計	18	8	26
	10	2	12

## 6 廃棄物

### (1) 一般廃棄物

#### ア ごみ処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項市町村の設置に係る一般廃棄物  
処理施設届出状況 (令和6年3月末)

市、組合名	施設の所在地	施設の名称	規模 (t/日)	処理方式	設置年
岩出市	岩出市根来	岩出クリーンセンター	65	流動床式	平成20年
紀の海 広域施設 組合	紀の川市桃山町最上	紀の海クリーンセンター	135	ストーカ式	平成28年
			17	破碎、選別、 圧縮梱包	

#### ごみ処理の状況

(単位:t)(令和4年度、( )内は令和3年度)

市名	ごみ総排出量			ごみ処理量				1日1人 当たり 排出量 (g/人・日)
	計画 収集量	直接 搬入量	集団 回収量	直接 焼却量	焼却以外の 中間処理量	直接最終 処分量	直接資 源化量	
紀の川市	17,855 (18,406)			17,620 (18,196)				814 (832)
	14,427 (14,803)	3,193 (3,393)	235 (210)	16,098 (16,467)	1,419 (1,627)	103 (102)	0 (0)	
岩出市	18,649 (19,597)			20,135 (20,944)				942 (992)
	15,186 (15,451)	3,343 (4,006)	120 (140)	15,009 (15,374)	5,126 (5,570)	0 (0)	0 (0)	
計	36,504 (38,003)			37,755 (39,140)				
	29,613 (30,254)	6,536 (7,399)	355 (350)	31,107 (31,841)	6,545 (7,197)	103 (102)	0 (0)	

環境省一般廃棄物処理実態調査 令和4年度実績より抜粋

#### イ し尿処理

し尿処理施設(管内2市が那賀衛生環境整備組合を設立し運営管理)

組合名	施設所在地	施設名	規模 (kl/日)	処理方式	設置年月
那賀衛生環境整備組合	紀の川市桃山町調月	那賀衛生センター	165	標準脱窒素 処理方式	平成元年

し尿処理量

(単位:kl)(令和4年度、( )内は令和3年度)

市名	収集量			処理総量
	し尿	浄化槽汚泥	計	
紀の川市	15,410 (15,509)	21,266 (21,667)	36,676 (37,176)	36,676 (37,176)
岩出市	7,839 (7,963)	18,079 (18,374)	25,918 (26,337)	25,918 (26,337)
計	23,249 (23,472)	39,345 (40,041)	62,594 (63,513)	62,594 (63,513)

環境省一般廃棄物処理実態調査 令和4年度実績より抜粋

し尿処理計画区域の状況

(単位:人)(令和4年度、( )内は令和3年度)

市名	区域内人口	非水洗化人口			水洗化人口					水洗化率(%)
		計画収集	自家処理	計	公共下水道	コミュニティプラント	集落排水施設等	浄化槽	計	
紀の川市	60,072 (60,631)	12,459 (13,631)	0 (0)	12,459 (13,631)	8,252 (8,098)	0 (0)	391 (396)	38,970 (38,506)	47,613 (47,000)	79.3 (77.5)
岩出市	54,258 (54,097)	11,779 (12,457)	0 (0)	11,779 (12,457)	17,793 (16,606)	0 (0)	0 (0)	24,686 (25,034)	42,479 (41,640)	78.3 (77.0)
計	114,330 (114,728)	24,238 (26,088)	0 (0)	24,238 (26,088)	26,045 (24,704)	0 (0)	391 (396)	63,656 (63,540)	90,092 (88,640)	78.8 (77.3)

環境省一般廃棄物処理実態調査 令和4年度実績より抜粋

(2) 産業廃棄物

ア 中間処理業

産業廃棄物中間処理許可業者

(令和6年3月末)

業者名	施設所在地	許可品目	処分方法 番号は品目
赤井工業(株)	紀の川市神通	①汚泥(無機性汚泥に限る)、②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(以下「ガラスくず」)、③鋳さい、④がれき類	破砕①～④ 天日乾燥① 造粒固化①
(株)井奥建材工業	紀の川市桃山町調月	①廃プラスチック類(以下「廃プラ」)、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず⑧がれき類	破砕・切断①～⑧ 減容・成型①～⑤ 破砕③⑧ 破砕・分離②⑦(廃石膏ボードに限る) 圧縮・梱包①②④
(株)ヴェイオス	紀の川市桃山町調月	①汚泥(無機性汚泥に限る)、②汚泥(有機性汚泥に限る)、③木くず、④動植物性残さ、⑤廃酸(有機性廃酸に限る)、⑥廃プラ、⑦金属くず、⑧ガラスくず、⑨がれき類	発酵②③④ 破砕③ 固化① 天日乾燥① 固化・天日乾燥① 脱水②④ 中和⑤ 洗浄②⑥⑦⑧⑨ メタン発酵②④

(株)大瀧商店	紀の川市田中馬場	①燃え殻、②汚泥、③廃プラ、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず、⑩鉱さい、⑪ばいじん	圧縮③～⑧ 破砕③～⑥、⑨ 圧縮成型①～⑥、 ⑨～⑪
風吹共同アスコン(株)	岩出市押川	①ガラスくず、②がれき類	破砕①②
紀北造園土木(株)	紀の川市荒見	木くず	破砕
(株)真永	紀の川市神通	木くず	破砕
大栄環境(株)	紀の川市粉河	①廃プラ、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、⑧がれき類	選別①～⑧ 破砕①～⑧ 圧縮・梱包①②④
(株)タイボー	岩出市金池	①廃プラ、②繊維くず	破砕①②
司建設工業(株)	岩出市押川	①廃プラ、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、⑧がれき類	破砕選別⑦⑧ 破砕①～⑥ 選別①～⑦
中一木材(株)	紀の川市北中	木くず	破砕
西浦幹康	紀の川市貴志川町北	①廃プラ、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤金属くず、⑥ガラスくず、⑦がれき類	破砕①～⑦
(株)吉岡商店	岩出市岡田	①廃プラ、②金属くず、③ガラスくず	破砕② 圧縮①～③ 溶解②
(株)KSP	岩出市押川	①汚泥(建設業及びセメント・同製品製造業から排出する無機性汚泥であって、乾燥後に路盤材の原料となるものに限る)、②ガラスくず、③がれき類	天日乾燥① 破砕①～③
(株)K. クリーン	紀の川市打田	①廃プラ、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、⑧がれき類(⑦⑧は ALC パネルその他これに類するものに限る)	破砕①～⑧
エコマネジメント(株)	紀の川市桃山町調月	動植物性残さ	発酵、破砕、攪拌
和歌山縣ヘルス工業(株)	紀の川市桃山町最上	汚泥(有機性汚泥に限る)	発酵・天日乾燥
環境リサイクル(株)	岩出市根来	①ガラスくず、②がれき類	破砕①②
(株)畑中産業	紀の川市竹房	①ガラスくず、②がれき類	破砕①②
S J リサイクル(株)	紀の川市名手市場	①廃プラ、②金属くず	圧縮・切断①②
(有)寺島商事	紀の川市北勢田	①廃プラ、②紙くず、③木くず、④繊維くず	破砕①～④

## イ 最終処分業

産業廃棄物最終処分業者

(令和6年3月末)

処分業者	施設の種類	設置場所	面積(m <sup>2</sup> )	許可品目
(株)井奥建材工業	安定型最終 処分場	紀の川市 桃山町神田	15,720	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、 コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
	安定型最終 処分場	紀の川市 桃山町調月	12,475.6	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、 コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
西洋環境開発(株)	安定型最終 処分場	紀の川市 粉河	85,055.64	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器く ず、がれき類
(株)三高産業	安定型最終 処分場	紀の川市 粉河	33,395	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器く ず、がれき類

### (3) 廃棄物不法投棄対策

平成13年度から、廃棄物不法投棄の未然防止及び早期発見・対応を目的に、紀の川市、岩出市及び振興局がそれぞれ定期パトロールを実施するとともに、那賀振興局各部、管内市、岩出警察署などで組織する「那賀地域廃棄物不法投棄防止委員会」を設置し、連携して廃棄物不法投棄対策に取り組んでいる。

不法投棄監視定期パトロールでの新規発見件数

(件)

年 月 機関名	R5									R6			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
紀の川市	53	33	38	26	29	27	59	84	42	47	20	20	478
岩出市	0	0	1	2	1	0	0	0	1	0	0	1	6
振興局	1	1	1	1	3	1	3	1	1	1	1	2	17
計	54	34	40	29	33	28	62	85	44	48	21	23	501

## 7 鳥獣の保護及び自然公園関係

### (1) 鳥獣の保護

野生鳥獣の保護ため、第13次鳥獣保護事業計画に則し、鳥獣保護区の指定、特定猟具使用禁止区域の指定等に取り組んでいる。また、違法な捕獲の取締りも行っている。

### (2) 自然公園の概要及び行動規制

県内全域におよぶ県立自然公園の抜本的な見直しに伴い、管内においては、保全すべき傑出した自然地形や貴重な植物群落等のすぐれた自然景観が存在する「龍門山県立自然公園」が平成21年4月に指定された。また、葛城山頂からの展望が優れている「金剛生駒紀泉国定公園」が指定されている。

なお、自然公園の保護規制の重要性に応じて特別地域、普通地域と区分し、風致景観に好ましくない行為を規制している。原則として、特別地域内については許可制、普通地域内については事前届出制をとっている。

## 8 薬事衛生

医薬品が安全かつ適正に管理、使用されるよう薬局及び医薬品販売業等の監視指導を行っている。また、毒物劇物等による危害防止のため、販売業者に対して保管管理等の監視指導並びに啓発事業も行っている。

さらに、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、薬物乱用防止指導員を中心に組織化された薬物乱用防止指導員那賀地区協議会及び各種団体の協力を得て、乱用防止のための啓発事業や学校における薬物乱用防止教室を実施している。

ジェネリック医薬品については、薬剤師会及び関係機関の協力を得て、各種イベント等においてパンフレットの配布等により住民啓発を実施している。

### 薬事関係営業施設

(令和6年3月末) (件)

区 分		紀 の 川 市	岩 出 市	合 計
医 薬 品	薬 局	33	23	56
	薬局医薬品製造販売業	2	1	3
	薬局医薬品製造業	2	1	3
	店 舗 販 売 業	18	14	32
	卸売販売業(みなし含む)	2	2	4
	特 例 販 売 業 I	1	0	1
	配 置 販 売 業	1	2	3
	既存配置販売業	1	0	1
	配 置 従 事 者	5	4	9
	既存配置従事者	1	0	1
医 療 機 器	高度管理医療機器等販売業・賃貸業	29	19	48
	管理医療機器販売業・賃貸業	80	99	179
毒 物 劇 物	製 造 業	1	0	1
	輸 入 業	1	0	1
	一 般 販 売 業	15	7	22
	農業用品目販売業	24	6	30

## 9 献血推進事業

管内各市、和歌山県赤十字血液センターと連携しながら、献血思想の普及啓発のため、「愛の血液助け合い運動」や「はたちの献血」キャンペーンを実施している。

令和5年度の献血状況については、献血者の合計が県全体では41,304人、管内については3,130人であった。

献血実績（年度別） [（ ）内は対前年度比(%) ] (人)

	200ml			400ml			成分			合計		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
紀の川市	31	89	81	1,635	1,697	1,865	—	—	—	1,666 (148.6)	1,786 (107.2)	1,946 (108.9)
岩出市	38	34	55	1,217	1,310	1,278	—	—	—	1,255 (112.2)	1,344 (107.1)	1,333 (99.1)
<b>管内計</b>	<b>69</b>	<b>123</b>	<b>136</b>	<b>2,852</b>	<b>3,007</b>	<b>3,143</b>	—	—	—	<b>2,921</b> (130.4)	<b>3,130</b> (107.2)	<b>3,279</b> (104.7)
県	1,504	1,459	1,101	31,237	31,297	30,551	10,770	9,645	9,652	43,511 (129.0)	42,401 (97.4)	41,304 (97.4)

※成分献血については、献血バスでは実施していません。

## 10 骨髄バンク普及推進事業

白血病などの重い血液の病気と診断され骨髄移植を望む方々に、ドナーから造血幹細胞を提供できるよう骨髄バンクドナーの登録を推進している。和歌山県赤十字血液センターと連携しながら、主に献血併行型骨髄バンクドナー登録会を実施している。

令和5年度の登録者は、県全体では294人（うち併行型登録会255人）、管内については51人（うち併行型登録会50人）であった。

献血併行型ドナー登録会実施状況（令和5年度）

	登録会開催回数	登録者数
紀の川市	8回	37人
岩出市	3回	13人
県全体	67回	255人